

令和7年第1回古殿町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

令和7年3月11日(火) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

出席議員(10名)

1番	根 本 重 一 君	2番	根 本 太郎兵衛 君
3番	鈴 木 隆 君	4番	野 崎 喜 彦 君
5番	佐 川 勇 司 君	6番	佐 藤 一 夫 君
7番	岡 部 淳 一 君	8番	木 戸 久 康 君
9番	松 崎 法 通 君	10番	緑 川 栄 一 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 光 徳 君	副 町 長	奥 豊 君
総 務 課 長	鈴 木 一 彦 君	産業振興課長	佐 川 文 夫 君
地域整備課長	矢 内 伸 一 君	住民税務課長	水 野 博 枝 君
会 計 管 理 者	水 野 博 枝 君	健康福祉課長	生 田 目 太 郎 君
健 康 管 理 センター所長	矢 吹 昭 雄 君	こども園長	吉 田 和 夫 君
教 育 長	渡 邊 宏 文 君	教 育 次 長	佐 藤 奥 枝 君
公 民 館 長	佐 川 富 克 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	野 崎 貴 弘	書 記	水 野 梢
---------	---------	-----	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（緑川栄一君） 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（緑川栄一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 野 崎 喜 彦 君

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

〔4番 野崎喜彦君登壇〕

○4番（野崎喜彦君） 改めまして、おはようございます。

久しぶりに、久々に1番目ということで、この最初の会議で一般質問の機会をいただきまして大変私なりに有意義に思っておりますし、望外の喜びとするところでございます。

東日本大震災の発生日に当たり一言申し上げたいと思います。

本日、3月11日は皆さんもご存知のとおり、あの未曾有の大震災から14年目を迎えました。本日14時46分から黙禱をささげるということでもありますけれども、その中で死者が全体で1万5,900人、そして、いまだに2,520人の方々が行方不明だということでもあります。私も前職時代、現在の須賀川市の長沼地区の藤沼湖が決壊したことによって、救助、捜索活動を経験したことがございます。遺体の散乱の悲惨な状況を見たときに、まさに想像を絶する光景だということがいまだに忘れられておりません。そして、小さい子供がまだ行方不明のままでございます。早期の完全復興とこの2,520人の貴い御霊が一日も早く家族の元に戻られることを願うばかりであります。

そして、何より先に優先されるのは町民の安全確保であります。そのために、我々はさきの大震災を教訓に、日頃の備えがいかに大切であるかということを学ばなければなりません。2問目に町民の安全対策、防災対応について質問させていただきますので、どうか的確なご答弁をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

第1問、町に適した公共交通の今後について伺います。

全国的に見ても、人口減少による利用者の落ち込みなどにより地域交通を取り巻く状況は年々悪化の傾向にあり、多くの市町村でその対応に追われております。中でも面積が広く地域が山間に分散する当町にあっては、

町民の足を確保することは地域づくりの一環としての利便性の向上を図ることはもとより、持続可能なまちづくりのためにも最重要な課題でございます。

そうした中で、新年度の新規事業として、デマンドバス運行が予算化されました。そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目、デマンドバス運行事業の運営主体はどこでしょうか。

2点目、デマンドバスの予約システム等を含めた運営方法並びにその運行範囲を伺います。

3点目、民間バス、福祉・へき地バスの運行との連携、そして連絡はどうなりますか。

4点目、デマンド交通バスの利用料金等の体系についてお伺いいたします。

5点目、町内で営業されている福祉タクシーの運行については、町ではどのように把握をされておりますか。

第2問目、令和7年度の事業推進についてお伺いいたします。

令和6年度はコロナの感染症も一定の収束を迎えたこともあり、脆弱化していたコミュニティも徐々に回復してきました。また、行政事務もコロナ感染症の対応に追われた一時期を脱し、スムーズな運営が確保できていると実感しております。

しかしながら、止まらない少子高齢化・人口減少、そして後継者不足にあえぐ農林業や商業の衰退などの現状を見ると、こうした諸問題への打開策を確実に講じなければ、明日の古殿町は描けないと思っております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目、令和7年度中において、道の駅ふるとの拡張事業はどの程度までの進捗を見込んでおりますか。

2点目、農業機械導入支援事業補助は令和7年度で3度目の継続事業となりますけれども、事業補助の内容と今後についてお伺いいたします。

3点目、宝くじ文化公演事業の全容をお伺いいたします。

4点目、少子高齢化、人口減少対策をどう進めるのかお伺いをいたします。

5点目、町民の生活安全対策、防犯・防災等の安全対策について新たに取組はございますか。お伺いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 4番、野崎喜彦議員の第1問、町に適した公共交通体系の今後について問うご質問にお答えいたします。

第1点目、デマンドバス運行事業の運営主体はについてであります。町が運営主体となります。

第2点目、デマンドバスの予約システム等を含めた運営方法並びにその運行範囲はについてであります。運営については公共交通業務に実績のある民間事業者へ業務委託を予定しており、運行範囲は町内を予定しております。予約については基本的に前日まで電話等により受け付けし、乗り合いにて自宅と目的地を運行するデマンド型の運行を想定しております。

第3点目、民間バス、福祉・へき地バスの運行との連携・連絡はどうなるのかについてであります。令和7年度については利用者のニーズ把握などのための実証運行と位置づけ、既存の交通サービスは現状のままと考えております。しかしながら、重複する部分等がありますので、よりよいサービスに向け実証中も臨機応変

に対応してまいりたいと考えております。

第4点目、デマンド交通バスの利用料金等の体系はについてであります。令和7年度の事業は現行の福祉・へき地バスと同様で、自治体等が運行する国の許認可不要なコミュニティーバスを想定しており、原則運賃は徴取できないものでありますが、燃料代等の実費相当分は徴収可能であるため、若干の自己負担をいただく方向で検討しております。

第5点目、町内で営業されている福祉タクシーの運行については、どのように把握しているかについてであります。事業者の方に直接運行状況等をお聞きしております。

次に、第2問、令和7年度の事業推進についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、令和7年度中において、道の駅ふるどの拡張事業はどの程度までの進捗を見込んでいるのかについてであります。来年度につきましては、敷地の造成工事及び施設の実施設計を予定しております。

第2点目、農業機械導入支援事業補助は令和7年度で3度目の継続事業となるが、事業補助の内容と今後について伺います。ついてはありますが、補助の内容につきましては、補助対象としては認定農業者及び中心経営体に位置づけられた方で、経営面積が個人で3ヘクタール以上、農業者の組織する団体は15ヘクタール以上で、補助金は事業費の2分の1、上限500万円となっております。今後につきましても、該当者への聞き取り等を行いながら引き続き継続していきたいと考えております。

第3点目、宝くじ文化公演事業の全容はについてであります。当該事業については、一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として市町村等との共催にて文化公演等を実施するもので、2つの自治体で取り組むことが要件となっており、玉川村と共同で申請し採択となったものであります。また、出演者及び公演内容については申請者からの要望に対し、財団が決定、手配するものであります。

内容は、「華の名曲コレクション」と題し、天童よしみ氏、モト冬樹氏を招聘し、オーケストラの演奏による歌謡ショーを予定しております。事業費はおおむね出演者に係る費用は財団、会場準備に係る費用は市町村となっております。

入場料は財団が決定しますが、3,000円程度を見込んでおり、入場料収入の2分の1は財団へ納付し、残り2分の1は会場設営費等に充当いたします。

会場は、やぶさめアリーナで全席指定の850席を予定しており、開催日時は今年10月18日、土曜日、14時開場、15時開演を予定しております。玉川村では当町での公演翌日に開催する予定となっております。

チケット販売については、町内優先の先行販売の後、残数については代理店等を通じて広く販売する予定であります。

第4点目、少子高齢化・人口減少対策をどう進めるのかについてであります。少子高齢化・人口減少は古殿町だけでなく全国の自治体、国レベルの問題と認識しております。

当町としましては、少子化対策においては婚活等の推進を図るとともに、高齢化対策においては健康寿命を延ばすため、引き続き介護予防事業や健康推進事業等を実施してまいります。

人口減少対策においては、こども園保育料の無償化をはじめとして子育て世代への経済的支援や子育て環境の改善を引き続き実施し、住民満足度を向上させることで人口の自然減及び社会減の縮小に向けて努力してまいります。

第5点目、町民の生活安全対策（防犯・防災対応など）として新たな取組はありますかについてであります
が、防災行政無線の更新に合わせ、防災無線と町公式LINEを連携し、LINE登録者に広報内容を通ず
る機能を追加し、情報発信力の強化を図る予定であります。また、令和3年3月に作成しました古殿町防災ハ
ザードマップに新しい情報を付け加え改定する計画であります。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 細かいところまでのご答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、今答弁いただきました事柄につきまして再質問させていただきます。

1点目のデマンドバス運行の運営主体については、町がやるというようなことでございまして、そういった
答弁がございました。実証実験という段階ではその運営主体は町だということではございましょうけれども、目
指す最終段階ではほかに法人を組織してそこに委ねる、任せるというようなことを目指すというような、その
システムを構築しているのが一般的なんですけれども、そこで伺いますけれども、当町もそのような公共交通
の体系を目指す前段として実証実験をされるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

町長の答弁にもありましたように、あくまでデマンドバス運行事業については令和7年度が初年度でござい
ます。あくまで住民の方等のニーズを調査しながら、どのような運行が適するかということを考えながらやっ
ていくというような事業内容になってございまして、実際業務については委託業務で経験のある、実績のある
営業者さんをお願いするわけでございますけれども、その業者さんと手を携えながら実証していきたいという
ところでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 民間の実績のある会社ということで前にちょっとお伺いしましたけれども、それは触れ
ませんけれども、公共交通の実績を持っているということは当然理解しておりますけれども、2年前だと記憶
しておりますけれども、小型のハイエースだと思いますけれども、その実証実験の結果、乗降が容易でない、
荷物を置くスペースが狭いとの要望などがあったというように記憶をしておりますけれども、今回のデマンド
バス運行がハイエースを使うとするのであれば、そういったそのことについての反省点、要望などについて
はどのように対応されるかお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

基本的には、町の公用車のハイエースを使用して運行する予定でございまして、中には乗り降りが難
しい方等がございまして、役場の公用車を使いまして、ハイエースに限らず、乗用車タイプですか、そうい
うものを使ったりして運行していきたいとは考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） いろいろな行政サービスの中では、体の悪い人、元気な人も中にはいるでしょうけれど
も、そういった対応をすればハイエース等だけのその対応ではなかなか難しいだろうというような中での質
問でございまして、よろしくその点をお願いしたいと思います。

そこで、デマンドバス運行委託料として730万円の予算計上がされておりますけれども、この経費はその委託業務のどの辺の範囲まで入るというような予定でしょうか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

730万円の内訳についてでございますけれども、基本的に受付する業務で、これは人員的には1人を予定しております。また、受付するに当たって、その経路等を、どのような運行経路で行くかというようなシステム的なものもノウハウをお持ちだということでの、コンピューター関係の事務用品賃借も含めまして、事務員1人プラス運転手は1人というような予定でございまして、基本的には8時半から17時15分までの1日当たりの雇用ということを考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 受付1人ということで、まだちょっとその細かいこと後で質問申し上げますけれども、それで運転手が1人ですね。8時30分から17時15分までの運行ということで了解しました。

そこで、この実証実験ですけれども、業務委託することになるわけですが、これは令和7年だけのものでしょうか。それともその結果を踏まえて、次にも何か別のその進め方を考えておられますか。どうですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

令和7年度につきましては、公用車1台の運行、あとは事務の方を1人というような内容でございすけれども、令和7年度につきましては、福祉バス、へき地バスも同じように運行する予定というところでございすけれども、その福祉バス、へき地バスの運行について、デマンドバスが台数を増やすことにより、より便利になって発展的に運行がなくなるよう形であれば、そういう形にも持っていきたい、何しろ実証運行でございすので、その先については検討するという段階でございす。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 当然ながら実証実験ですから、それを見定めて、それから後でいろんな計画に進めるということは理解しますが、そこで、先ほどありましたその乗り合いにして、自宅等目的地までの運行とする、町内ですよというようなことなんですけれども、そこで、その運行の方法についてお尋ねしますが、現在運行されているバスは、朝に乗車すれば午後の決まった時間まで家に帰れませんということになってますね。それで毎週、地域を割り振ってやっているんですけども、このデマンドバスもそれと全く同じで、朝来れば午後2時であったり、3時であったり、2時半であったり、そういう時間になるまで帰れないということは同じということよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

デマンド交通、デマンドバスでございますので、できる限り利用者の方が便利だと思っていただけるような形にしたいとは思ってございまして、あくまで予約の状況によりますけれども、例えば少人数であれば午前中にお迎えに行って、午前中にその方の用が足せばそのまま送っていくというような形で、それは臨機応変に対応していきたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 本当にそうなんです。年寄りの方と何回かこの辺でおしゃべりしたことあるんですけども、朝来て買物をする、それで診療所ですか、行って診療を受けるとなるんですけども、2時半までは帰れないんだと、だから帰ると3時半、4時頃になってしまうんだという話だったんですね。だから、デマンド交通、そういったフレキシブルに運行するということで大変すばらしいなと思うんですけども、そういった体系をぜひお願いしたいというふうに思います。

それで、デマンド交通は先ほどお話ありました利用者のニーズの把握のものと、今までのバスの運行はそのままということですけども、この広い地域で利用希望者が町内の全域にわたるわけですね、当然。そうすると、片やへき地バス、片や福祉バスということなんですけれども、デマンドバスに乗りたいたいだけでも、仮に田口の松森だったら松森に今日は来るんで、デマンドバスがここに来ないとなれば、利用が複雑になると思うんですね。行きたいんだけど、乗れないとなった場合に、そういったそのニーズについてはどのように応えられるということなんでしょうか。まだこれからなんでしょうけれども、どういうふうな予定ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

現在、考えている事柄では、基本的に福祉・へき地バスは今までどおり運行するので、その沿線に住んでいる方については、その運行日についてはなるべく福祉バス、へき地バスを利用していただきたいという誘導をする予定でございます。受付の時点で、取りあえず1台での運行ですので基本的には地区を限定して、この日は例えば消防で言う1分団エリア、次の日は2分団エリアとか、そういうことで行政区単位になるかもしれませんが、ある程度まとまった地域を指定して運行していければ1台で効率的に運行できるのではないかと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 確かに、へき地バス、福祉バスがあつてデマンドバスがあれば、それは先ほど町長の答弁でございましたけれども、重複する部分があると。当然それは重複する部分が出てくると思うんですよね。ですけども、この町民のニーズに応えるために、仮に西から東まで大変この町は大きいわけです。東のほうで要望があつて西のほうで要望とあるときに、ぜひお願いしたいとなった場合、そういったことには応えられる、そういったニーズに対応できるだけの能力を持たせるのかどうかということはどうですか、その辺は。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

繰り返すようになりますけれども、福祉バス、へき地バスは、取りあえず令和7年度は今までどおり運行するというので、デマンドバスが定着すれば台数を増やしてデマンドバスで対応しながら、福祉・へき地バスはなくしていくという方向が効率的なのか、利便性が高められるのか、あとは自己負担いただくようになりますけれども、効率的な、財政的に負担にならないか等を考えながら計画していきたいとは考えてございます。

なお、令和7年度については、国土交通省のほうで交通空白地帯に対する手当てを補助事業としていろいろ考えているようでございまして、具体的な補助メニューはまだ伝わっておりませんが、なるべくそういうものを利用しながら財政的には補っていききたいというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 全くそのようなお金も当然予算化、お金も限られるわけですからそういったことになると思うんですけども、町長にちょっとお伺いしますけれども、このへき地バスがあつて福祉バスがあつて、今度デマンドバス1台を増台するということですが、今後において1本化した公共交通の体系というのも再構築するというような前段のデマンドだと思うんですけども、そういった再構築をするということは求められると思いますけれども、そういった方向性については現時点でいかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） デマンド、これは一番私は難しいと思っています。現実的に路線バスがあつて、へき地・福祉バスがあります。現状の中において、これは一定の路線の中において利用される状況が担保されている。ただ、このデマンドという表現はされていますけれども、ある意味分かりやすく言うと要はタクシー的なものですよね。予約があつて行ける、それが乗合バスと想定していますので、これ複数の方が乗られるということで、それぞれの個々の方がどういうふうに捉えるかということ、やっぱり最終的には自分の行きたいところに行ってもらえるタクシー的な、ああいったものがないだろうと。ただ、これを総合的な中で考えていったときには、どういうふうな構築が1番ベストなのかということは、なかなか現時点では難しい捉え方と思っています。ですから、そういった確認をしながらどういう形がいいのか、だけれども、これ正直言って結論から申し上げますと、町民がみんな満足いくところまではできないと思っています。できるだけ近づけたいというふうに思っています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） この地域交通に関しては何回も質問させていただいて、町長もそういったことからやって、とにかくやっぱり前に進むんだというようなことで、ついにデマンド交通ということで来たわけで、かなりの前進かなと思います。計画全体については今後なんだというようなお話でしたけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、もう1点ですが、このデマンド交通を運行してやっていく場合に、もう一つ次の先にあるのが民間バスとの関係ですね。福島交通との体系をどうするかということになると思うんですね。今、町と石川町、4路線バスが運行されておりますけれども、福島交通との協議が前にされているかのようなお話をお伺いしましたけれども、今後についてこの福島交通との協議等についてはどのような進め方をされるというふうに思っておりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

福島交通さんとは、今回の利便性向上事業については協議の場を持ちながら、どのような形にしていけばよいかというお話はさせていただいておりますけれども、現状、今後の経営的な面につきましては、福島交通さんからは提案をいただいていないという状況でございまして、利便性向上事業で5年間は2路線について国の補助がもらえる、一定の乗車率は必要ですが、そういうめどが立ちますので、令和7年10月からの運行の方でございしますが、それから5年間は国の補助が受けられるというような形になりますけれども、基本的には赤字分については今までどおり補填するという姿勢、体制は変わりません。それについて8割は取りあえず

令和7年度については、特別交付税を受けられるという見込みでございます。今後、福島交通さんの経営状況によりまして、どのような展開になっていくかというのはまだ情報としてはない状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 国の今の特別交付税で、8割の財政的な措置があるというようなことですが、今3,300万ほど福島交通に支援をしております。これは何回もお聞きしましたが、赤字の補填ですね。ですから、私ここでやっぱり一番、前から心配、疑問になっているのが赤字の補填ということでほとんどは下がっていない、これは燃料が上がった、人件費が上がったというのは当然、相手の要求に対して一定の額を支出するというのは当然なんだろうけれども、それでもって国の特別財政措置があるということで、そこに乗ってやったら、いじらなくても走っていればいいんだというような感じになれば、これはいろいろとやっぱり国のお金、税金ですから、大変な問題だと思いますし、ほとんどの人が思っているのが、バスは運行しているけれども、人が乗っているの見たことないというような現状なんですね。そういったことも踏まえながら、福島交通ともう一度よりよい視点に立って交渉を進めながら便数の問題であったり、時間帯の問題であったり、そういったものを詰めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それで、デマンドバスの利用料金について先ほどありました。国の許認可に属さないものなので料金は直接コミュニティーバスなので取れない、ただ燃料代に相当するような若干の負担はお願いするというような答弁でございましたけれども、これはよそですと200円とか300円なんですね。ここですとどのくらいの予定していますか。まだしていませんか、予定は。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

ある程度の想定はしてございますけれども、確定はしてございませんので、幾らということはまだ申し述べさせてはいただけない状況でございますが、他町村の例にのっとりまして設定していきたいとは考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） それで、この福祉バス、へき地バスがあつてデマンドバスの運行ということになるんですけれども、いずれもこれ当然、先ほどありました公共サービスです。ですけれども、その中にその今の利用料金ありますけれども、片や無料ですけれども、片や有料だとなった場合に、これは利用する人からすれば、このバスは有料であつち側は無料だというのはどういうことなんだと、俺、予約したときにはっきり聞かなかったとか、これ大変、こう言ったら失礼ですけれども、じいちゃん、ばあちゃんであればそういったいろんなトラブルと言わなくても、お話が出るのではないかと思いますけれども、その辺については事前からきちんとやっぱり福祉バス、へき地バス、デマンド交通はこうですよというようなことを十分に周知しなければならないと思いますけれども、その辺は十分に考えてございますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

デマンドバス、デマンド交通に関しましては、あらかじめ登録をしていただいて、それから予約をいただくという方法を考えてございます。その登録時にはデマンド交通については、ある程度の自己負担があるという

のはそれだけ利便性が高いものになる、利用する方にとって。そういうところで自己負担があるという認識を持っていただきながら、登録の作業を進めていきながら運行に当たっていきたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） なかなか初めてのことでありますから、いろんなやっぱりその複雑な料金体系であったり、利用体系であったりありますから、その辺きちっと周知をするということが大変大事だと思いますから、若い人らはすぐそういったことは了解できるんでしょうけれども、なかなかその辺、容易でないと思いますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと。もっとこれ聞きたいことあるんですけども、時間がないので次に進みます。

5点目の福祉タクシーの運行について再質問させていただきます。

どのように把握されていますかということについて、先ほど事業者さんから直接お話を聞いているというようにございまして。これ、事業者からお話は聞いたということなんですけれども、その実態を概要で結構ですから、把握されていますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

民間事業者の方からの情報でございますので、お話できる部分はちょっと少ないのかなとは思いますが、基本的には、毎日の運行には至っておりませんという実情のようでございます。また、基本的には白河市、須賀川市、郡山市への通院で利用される方がほとんどであるという状況でございます。

以上です。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これにつきましては、私も本人から直接詳細について伺いました。今のようなことなんですけれども、一つは営業を始めて9年目になるそうです。予約制で運行しています。令和6年の利用者は237回で331人を輸送しました。町内にも行きますけれども、先ほど言ったように、石川町、白河市、郡山市の病院に行くこともあって、その中には車を持っていない人、運転免許を返納した人、そして車椅子の人などが利用客で、そのうちの3割が独り暮らしだというようなお話でした。

料金体系について伺いました。タクシーですから、メーターが当然あるわけなんですけれども、先ほど言った郡山市に何回か今まで行ったそうなんですけれども、診療を受けてから薬をもらうまでの時間をずっと待っているということで、こっちに帰ってこなくてずっと待っているそうなんです。そうすると1日郡山に行って帰ってきて、それで終わりだそうなんです。そうすると、では大変なお金になるんでしょうというお話をしましたら、実際、本当はメーター的には2万とか3万になるそうです。でも、その3分の1くらいしかもらっていないということでした。それで、ぎりぎりで行っていると。そろそろもう終わりにしたいんだというような話でございました。これは本人からちゃんと伺ったんで、お話もしてもいいというようなことだったんで話をしています。

そういったことで、ぎりぎりで行っているということで、車検は当然ありますね。車検のほかにメーターの検針が年1回あって、3か月に1回検査があるそうです。だから年4回あるんですね。それも1回に2万5,000から3万かかるということで、その経費が大変なんだということで、先ほどもうそろそろやめるという話になったそうなんですけれども。このタクシーがなくなってしまうと、ちゃんと簡単に乗れますから、車椅

子に乗った人でも何でも乗れるんですけども、困る人がいる。ですから、営業ですから、この部分について町の補助支援というのは難しいとは当然思われますけれども、何か今後にそういった身障者であったり、そういった人が利用するというバスですから、それについて何か支援の糸口、町長、ないですかね。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 支援というよりも、この業務をなされた方に何とか増やして受皿となつていただけないかというふうなお話をした経緯があり、私直接ではありませんけれども、間接的に。そうしたら、個人のうちのことでの対応なものですから、そういう考えは持っていないということの回答があつたものですから、その辺はそのままの認識で今もおります。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そのようなことなんだろうと私も理解しております。

それで、もう1点この件についてですけども、重度の障がい者、身障者、いわゆる要配慮者に対する支援についてお伺いしたいのですけれども、他の自治体ではそうした人に対してタクシー券、これを交付しているというようなことなんですね。これは須賀川市の例ですけども、1枚600円で最高24枚を交付していて、最高使えるのが1回に6枚使えるんですか、1年間で24枚というようなことで、当初で申請すれば24枚ですけども、だんだん月が減っていくごとに後ろが決まっているので少なくなるということなんですけども、そうした場合にこの福祉タクシー、公共交通の全体を考えるとした場合に、こういった今言ったタクシーの利用券の補助であったり、そういったものの支援も考えていただけるものかと考えますけれども、その辺いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘のそうした体制、受皿があれば、当然私も、例えばシンプルに今までも答弁させていただきましたが、仮にタクシー業者があればそこをお願いをして対応をするというふうな形は、これはできます。そういう中において、今現時点で古殿町においてはその受皿がないと。例えば隣の石川町とか、いわき市とか、そうしたところも踏まえたとき、そちらも運転士も少なくなってきたりして、なかなか台数も減ってきていると。こっちに来てもらうのも事実ですけども、今度は料金もかさむというふうなところもあるので、その辺の受皿ができれば対応はできると思います。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） いわき市、石川町のお話、今、町長からお伺いしましたが、福祉タクシーもタクシーはタクシーなんですね、タクシー業務ですから、ちゃんと青ナンバーでやっていますから。その辺については今後また何かの機会をお願い、質問させていただくことがあると思うので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、時間もあまりなかなかありませんので、2問目の令和7年度の事業の推進について何点かお伺いしたいと思います。

1点目ですけども、道の駅ふるどの拡張工事についてお伺いしたいんですけども、令和7年度の予算、これ8,700万円ですか、計上されています。施設整備工事が5,000万円で、実施設計委託として3,500万ということでございますけれども、この施設整備工事についてありますけれども、これはどの部分まで含んでいますか。

か、5,000万。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今回の5,000万につきましては、主に今、造成ということで、盛土の部分の工事というようなことになって
ございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そうすると、この造成工事、盛土ということですが、この5,000万で、令和7年
度で完成できるということですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

実際その金額、今年度も5,000万を計上させていただいてまして、それは繰越しというふうになっていま
す。来年度も5,000万円ということで、合わせて1億ということではございますが、その1億で全て表土剥ぎ
から始まって盛土する、全て盛土できるかという、恐らく全部は入らないのかなというふうには考えてござ
います。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） それ私聞いているのは、1億でできるかできないかではなくて、令和8年、町長も所信
で申し述べているように、8年度が供用開始の時期なんだという話なんですね。ですから、7年度でもってそ
の造成工事が終わるか終わらないか分からないというのでは、8年度なんか予想つかないと思いますけれど、
だから私聞いているのは、造成工事が7年度で終わるんですかと聞いているんです。それはどうですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

現在の進捗状況からすると、7年度で全て終わるのは難しいというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 難しいといえば、難しい話ですから、これ致し方ないと思いますけれども、ひとつよろ
しくお願ひしたいと思います。

そこで、道の駅のその実施設計という段階に今度なっていくわけですね。今度予算計上されていますからね。
そうすると、基本設計業務委託の延長ではなくて、新たにその実施設計というのは別な業者の入札等になるこ
うことですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

新たに実施設計のほうは入札したいというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 新たに入札等で決めるということでございますけれども、私もう1点申し上げたいのが、
令和6年度の事業で1億7,400万のうちの8割強の1億4,300万円が過疎債を充当しました。今回、平成7年度
も8,700万円のうち8,500円が過疎債の充当であります。有利な過疎債を充てるということは当然理解できます

けれども、私がここで申し上げたいのは、いまだに総事業費が示されておりません。通常であれば総事業費をほぼ確定して進めるべきと私は考えますけれども、その点についていつの段階で総事業費が確定できますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今、敷地関係の調査、設計やっておりますので、それが終了すればある程度の金額というのは出てくるのかなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） それは段階的に進められていることは理解しています。そこで、この際お聞きしますけれども、今言ったように完成年度が令和8年、それで進行がそういうふうになるんでしょうけれども、そうしますと予算規模の総額が示されないということですが、まだもう少し先になるというような話でした、今。そうすると、その都度その都度の予算を積み上げて、今年はこれやる、こっちはこれやりますということだと、先ほど言った有利な過疎債ということは分かるんですけども、これはどういったお金を準備して、基金を崩すだけ何かちょっと分からないですけれども、そういったことになってくると思うんですね。計画的な予算の規模があって、こうだというのは分かるんですけども、それについてこれは今話してまだ総額は示されないということですが、それはそれで結構です。分かりました。

それで、もう1点申し上げますけれども、検討委員会1回やりました。2回目の検討委員会はやりましたか、もう。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今年度中にやりたいとは思ってはいたんですが、ちょっとできるかどうか、もし今年度できなければ来年度早々にはやっていきたいというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これ、課長1回やったの、たしか10月か11月ですか。それやってある程度の形を示したわけですから、示して意見を聞くというような場を設けたわけですね。ですから、これは年度内といったって、もうあと何日もないでしょう。だから、これは年度内にもう一回きちんとお話を聞いて、それで基本設計から実施設計になるわけですから、その段階できちんとやっぱり練らないと何のための検討委員会だったかということで、恐らく私は何ために集めたのという話になってしまうと思いますよ。そういうことで、その内容を出された意見等を十分に酌んでやっていくんだというような、この前お話いただきましたけれども、そうすると、今予定がないということです、まだ。年度内にやりたいということですが、そうすると、実施設計についてはいつ頃を予定していますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

5月あたりには、入札ができればなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そうであれば、検討委員会は早期にもう一回開いてそこでお話を聞いて、そういったこ

とが少しでも酌み上げてもらったとなれば納得するでしょうから、そういったのを早期にやられたほうが私はよろしいかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。道の駅の拡張工事については終わります。

農業機械の導入補助ですけれども、補助額が事業費の2分の1、上限が500万ということであります。これだけの手厚い農業支援をしているのはこの町でほかに類を見ません。よそを見ましても、大体限度額は100万くらいなんですね。そういったことから、今後の農業の担い手の支援であったり、大規模化して農地を集積する、こういったことに関しましても大変すばらしい支援でありますので、今後とも続けていただきたいということをお願いして、第3点目の文化公演事業についてお伺いします。

先ほど、町長から大変詳細な説明をいただきました。

玉川村との共同開催ということございますけれども、申請者から要望があって出演者を決定したということですが、2年前の歌謡ショーの開催のときにも私ご提案申し上げました。といいますのは、歌謡ショーも大変、私は歌が嫌いではないので大変あれですけれども、ファンの層、歌謡ショーですと恐らく60代か70代、80代の人を対象になって喜んで行かれると思うんですけれども、そのときに若い人にもターゲットを絞って若い人がイベント企画して、若い人が楽しめるようなそういったものについて企画してはいかがですかと言いましたら、それについては今度やるときには十分検討したいというような答弁あったんですよ、私見ましたけれども。そしたら、また今度歌謡ショーというようなことなんですけれども、若い人にターゲットを絞った、ターゲットでなくても対象にしたい、どうですかというような考えはなかったですか、最初から。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） その考えはないではなくて、その考えの下でできる内容でなかったんですね。たまたまこういうふうなお話が来たものですから、町の負担も少ない中において財団のほうでの負担2分の1というふうな、そういうふうな状況、ただ、条件は今言う2自治体、もしくはその財団のほうで示す選択肢の中からどれか選ぶというふうな、そういうことがあったものですから、だからそこは私らの意向はその選択肢の中からこれをお願いできればというのは、玉川村さんと協議をした上でお願いした内容になったという経過があります。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） よく分かりました。

この人から選んでくださいとなれば、そうなるんで、別な人選ぶといってもそれは駄目ですとかなんで、了解しました。そういったことなんですけれども、今後またそういった若い人向けにも検討いただきたいというようなことをお願いしたいというふうに思っています。

次、少子高齢化についてですけれども、3月4日に福島県議会の傍聴の機会がありました。午後から一般質問があつて、ちょっとその前に県知事から直接お話を伺う機会があつたんですけれども、その中で県知事は、現在、県外流出者が福島県は他県に比べて非常に多いと、私は危機感を持っていますと。これから子供を産んでいただく環境整備に力を注ぎたいと。一方で大学に入学するなど関東圏に一旦行ってしまっても、県内に戻ってきてもらえるような奨学金の制度の拡充と制度の見直しをしたいと、それによってUターンを回復させて、活力ある福島県にしたいというふうなお話をされたんですね。私は大変納得しまして、そうですか、すばらしいですというような話をさせていただいたんですけれども、国でも小学生に対する給食の無償化、これ私

の我が町でも時々やっていますけれども、さらには高校生の授業の無償化などで子育て支援の拡充を図るようでございます。

そこで伺いますけれども、町長、この就学支援の拡充、さっきというか、知事が言われたようなそういったことで拡充して、今までであったものではなくて、もっと拡充して手厚い支援をして、古殿町、福島県に帰ってもらうんだというようなことなんですけれども、何かそういったそのお考えは特にございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 目的は知事がおっしゃられたということであれば、私たちも機会を捉えて知事のそうした考え方を聞き取る機会がございます。そういったところは一緒です。ただ、それが知事の場合は全県ですよ。私の場合は古殿町、もしくはちょっと広げれば石川郡というふうな状況になります。そういう意味では5町村の皆さんとも連携、意見交換しながら、そうしたことは踏まえておりますけれども、先ほど議員が町の取組を評価していただいたように、農業機械ではないですけれども、いろんな意味で給食費の無償化から始まって一定の施策は講じているという自負するものがあるんですけれども、ただ、これが戻ってもらえる状況にあるのかどうかということは、その評価は町民がされるものですから一概には言えませんが、やはりそうしたこと、今後のためにもやっぱりそうしたものににつながるのであれば、いろいろと知恵をお借りしながらも進めていきたいというふうには考えております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。魅力ある町、楽しい町、そういったことであれば、子供がやっぱり帰ってくるそういう気持ちのよりどころになるんだと思いますので、これから我々も一生懸命考えていきたいと思っています。

それでは、次に、生活安全、防災対応についてちょっとお伺いします。

これも、議会傍聴したときに防災対策ということで一般質問があったときに、危機管理部長から答弁がありました。2つありまして、1つは孤立集落の防災対策と自主防災対策についてあります。これあったんですね。1つ目の孤立集落の防災対策ですけれども、令和4年3月に一般質問、私しています。大洪水が発生した場合、鮫川挟んで孤立する集落が出てくる可能性が高いので、非常食用の食材など備品は河川の反対側に保管するべきではないと申し上げました。その際、大作地内の企業の倉庫に貯蔵しているということでしたけれども、その後は、その保管についてはまだ変わっていませんか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

以前と同様に大作地内の企業さんの建屋内、こども園裏の防災倉庫と、町民体育館等に備蓄してございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） それで、部長の答弁で分かったんですけれども、分かったことは県内32市町村に254か所の孤立する可能性のある集落があるということなんですけれども、古殿町ではその把握はされていますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

古殿町では調査としまして平成17年、平成21年、平成25年、令和6年ということで調査が来ておりまして、

基本的に孤立集落と、その集落の定義なんですけれども、古殿町の場合、統計上等のその集落の範囲は行政区単位の10集落という表現にさせていただきます。

平成17年、最初のときから6地区、6集落で孤立の可能性があるというようなお答えをさせていただきました、現在も交通状況等大幅には変わってございませんので、6集落という表現で調査は回答させていただいております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今、答弁あったように、私も県のほうに聞きました。総務課に聞けばすぐ分かったんですけど、今のように10か所あって6集落というようなことを聞きました。

それでは、最後の質問になりますけれども、自主防災組織について危機管理部長が申したのが、集落の防災対策には、県が調査した結果、食料等を備蓄している集落は1割しかないと、自主防災組織のある集落は5割で備えや体制が十分でないことが分かったと。結果を踏まえて、市町村が行う備蓄や孤立集落の発生を想定した地区防災計画の作成の支援を進めたいという答弁がございました。これについても私、令和4年3月の一般質問のときに自助、共助を推進する上でも日頃から備えが大切だと、訓練をしていないことには有事に備えることができないと、地区の自主防災組織を早期に立ち上げるべきだと、田口地区では策定しているようでありますというような提言をしました。その中で町長は、自主防災組織整備の中で各行政区単位で組織を検討したいと答弁されておりましたけれども、これについてその後どのような取組をされたのかお伺いしたいとおります。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

地区の自主防災組織については、議員ご指摘のとおり現状のままでございますけれども、その後、区長会等で自主防災組織ということをご紹介をさせていただきまして、今後も設立活動に向けて推進してまいりたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 時間になってきましたけれども、その自主防災組織、私も申し上げましたけれども、訓練して想定して頭がないことは有事には絶対できないですからね。だから、これやっぱり各地区の実情に合ったそういったその訓練内容であったり、組織であったりしないと、これはいつも言っているように消防団だけで絶対解決できる問題ではないと。通報、通信、そういったものを含めて訓練をしながら備えるということが、確かにこの町は防災には強い町だかも分からないですけれども、この鮫川を挟んで右左、大平川を挟んで右左に集落があるという場合に、こういった状況の中で今まで想定していないような災害が発生するかも分かりません。ですから、それに備えるためにも、きちんと各地区の自主防災組織というのを早期に確立をしてやるべきだというふうに思いますので、その点よろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで4番、野崎喜彦君の質問を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 鈴 木 隆 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、3番、鈴木隆の発言を許します。

3番、鈴木隆君。

〔3番 鈴木 隆君登壇〕

○3番（鈴木 隆君） 冒頭、質問前に2011年3月11日、東日本大震災で亡くなられた御霊に対しましてご冥福をお祈りしますことを申し上げさせていただきたいと存じます。当時、私は古殿町消防団3分団1部長でありました。地震発生時、仙台市におり、辛くも翌朝に古殿町にたどり着き、行政区内の被災状況を確認などしたのが昨日のように思い出されます。くしくも3月11日、本日の質問において防災の要である消防団について伺いたいします。東日本大震災で亡くなられた殉職消防団員の御霊に対して、重ねてご冥福をお祈りいたします。

それでは、通告どおりに一般質問させていただきたいと存じます。

第1問、令和7年度主要事業を問う。

先般、令和7年度主要事業説明のための議会全員協議会が開催され、単年度事業総額で前年度を上回る事業に対する説明がされたところであります。各事業内容は全て町民のために注力されたものと思いますが、詳細を確認したく次の点について伺います。

1点目、公共交通事業、デマンドバス運行事業は実証実験を民間事業者へ業務委託とのことだが、その後の全体工程はどのようなか。

2点目、交流人口拡大事業、フルドノタイムは町内外の多くの方々から好評を博しているが、本継続事業の経験を踏まえ、地方創生の観点から移住定住をどのように捉えているか。

3点目、道の駅ふるとの拡張事業、令和7年度予算の具体的な造成工事までの内容及び竣工時期は。

4点目、林業施設維持管理事業では、林道舗装が前年度同様であるが、今後も進めるのか。

5点目、簡易水道事業、排水管布設替工事は継続事業として令和7年度は舗装本復旧の予定ではあるが、埼玉県八潮市の陥没事故を踏まえ、町全体の布設替え予定はどのようなか。

6点目、教育総務事業、スクールバス運行业務委託は、スクールバスの運行委託と理解しているが、公共交通最適化業務の体系を構築する場合、委託先は一元化するのか。

第2問、町消防団組織を維持するための対策、対応について。

町消防団は言わずと知れた防災の要であるとともに、一朝有事の際には即座に対応できる唯一無二の組織で

もあります。少子高齢化及び人口減少が続く中、消防団員も同様に減少傾向となり、全国で12万人以上が不足しているとの報道もされております。

対して、近年、異常気象の影響による自然災害の激甚化、頻発化が目に見えている形で増えていることは誰もが認めるところではないでしょうか。

我が町においても消防団員が定員に満たないと聞き及んでおり、町の将来を考えたとき様々危惧されることから、次の点について伺います。

- 1 点目、現在、町消防団員は定員に対して、どのくらいの実人員で運営しているのか。
- 2 点目、団員を確保するために、どのような活動をしているか。
- 3 点目、人員不足に対して、その状況を補える機材などの充実は図られているのか。
- 4 点目、消防車両運行のためには準中型免許が必須であるが、持たない団員に対しての手だては。
- 5 点目、団員不在の状況で火災発生時、機能別団員で消防車両などを運行してよいと考えるか。
- 6 点目、団員減少の状況下、災害等対応のために、どのように組織運営すべきと考えるか。

以上、お伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 3 番、鈴木隆議員の第 1 問、令和 7 年度主要事業を問うのご質問にお答えいたします。

第 1 点目、公共交通事業、デマンドバス運行事業は実証実験を民間事業者へ業務委託とのことだが、その後の全体工程はどのようなかについてであります。令和 7 年度については実証運行として利用者のニーズを把握しながら翌年度以降本格運行を目指してまいりたいと考えております。

第 2 点目、交流人口拡大事業、フルドノタイムは町内外の多くの方々から好評を博しているが、本継続事業の経験を踏まえ、地方創生の観点から移住定住をどのように捉えているかについてであります。フルドノタイムにつきましては、体験型観光として町外からも多くの方に参加していただいております。地域と参加者のつながりも増しております。今後もこの事業を続けることにより、古殿町を少しでも知っていただくことで移住定住につながっていければと考えております。

第 3 点目、道の駅ふるどの拡張事業、令和 7 年度予算の具体的な造成工事までの内容及び竣工時期はについてであります。造成工事につきましては、今年度及び来年度の予算において盛土等の工事を進めていきたいと考えております。

事業全体の竣工につきましては、令和 8 年度末を目標としておりましたが、現在の進捗状況からして、令和 9 年度末までに完成できればと考えております。

第 4 点目、林業施設維持管理事業では、林道舗装が前年度同様であるが、今後も進めるのかについてであります。路面等の確認の上、引き続き同様に進めていく考えです。

第 5 点目、簡易水道事業、排水管布設替工事は継続事業として令和 7 年度は舗装本復旧の予定であるが、埼玉県八潮市の陥没事故を踏まえ、町全体の布設替え予定はどのようなかについてであります。当町では平成 10 年度から平成 18 年度において基幹改良事業として石綿管及び関係機器等の更新事業を進めてきました。さらに、令和 4 年度から第 2 期目となる基幹改良事業で機器更新及び配水管の更新を進め、令和 14 年度の完了を予定し

ています。

第6点目、教育総務事業、スクールバス運行業務委託は、スクールバスの運行委託と理解しているが、公共交通最適化業務の体系を構築する場合、委託先は一元化するのかについてであります。今後の検討課題と認識しております。

次に、第2問、町消防団組織を維持するための対策、対応についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、現在、町消防団員は定員に対して、どのくらいの実人員で運営しているのかについてであります。条例定数304名に対して、現在員230名で運営しております。

第2点目、団員を確保するために、どのような活動をしているのかについてであります。消防団員による勧誘や、町広報紙、ホームページに消防団員の募集案内の掲載、町内事業所を訪問し、社員等の消防団加入の協力をお願いするなど活動しております。

第3点目、人員不足に対して、その状況を補える機材等の充実は図られているのかについてであります。今年度、少人数でも消火活動を安全に行うことができるよう、1人で管鎗を所持し、消火活動に当たることができる無反動管鎗を各部に配備しております。

第4点目、消防車両運行のためには準中型免許が必須であるが、持たない団員に対しての手だてについてであります。消防車両の運行ができない状況にならないよう、団員の免許取得状況を把握しております。準中型免許を持たない団員に対しての手だてについては、今後検討してまいります。

第5点目、団員不在の状況で火災発生時、機能別団員で消防車両等を運行してよいと考えるのかについてであります。機能別消防団員については人命の安全確保、避難誘導、水利確保など最優先事項の活動及び初期消火、後方支援活動を任務としており、消防署員、消防団員が到着し次第スムーズな引継ぎができるよう協力いただいております。消防車両等の運行は任務に含まれておりません。

第6点目、団員減少の状況下、災害等対応のために、どのように組織運営すべきと考えるのかについてであります。本団を中心に各分団、各部が連携し、情報を共有しながら配備されている車両や機材を有効活用し、災害等の対応に当たる必要があると考えております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） それでは、早速ながら第1問、1点目より再質問させていただきたいと思います。

まず、このデマンドバス運行业務でございますが、この交通事業においては2年前、令和5年12月定例議会と昨年令和6年12月定例議会においても一般質問をしておりますが、いよいよ主要事業予算化され、民間委託業者を活用しての実証実験がスタートする運びとなったわけであります。

石川地方5町村の中で、最も広大な面積である我が古殿町はご多分に漏れず、少子高齢化人口減少の波に押され、まさにこの事業は喫緊の課題なわけであります。とりわけ免許返納された独り、あるいは2人暮らしの方々と同居する家族がいない世帯にとって、町に住み続けられる最低条件ではないでしょうか。私が議員となる前から長きにわたり取り組まれてきたことと認識しておりますが、これに至る経緯を踏まえて、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 暫時休議します。

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午前 11 時 26 分

○議長（緑川栄一君） 再開します。

町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 大変失礼しました。

確かに、今の我が町において足の確保という意味では、公共交通、この確保に對しまして時代の流れもありますけれども、ただ一つのポイントとしては、振り返ることでタクシー業者さんがありました。そうした時代の流れの中で現在の古殿町を鑑みたときに、そうした事業所があれば、先ほども質問にあったようなそうした対応ができるというふうな状況はあります。そういう意味で、町としましても今後どういうふうな形で住民の足の確保につないでいったらいいのかという形で、議員にもご足労いただいた中においてアドバイスもらって、こうしたところに進むような方向になってきたと認識をしております。

○議長（緑川栄一君） 3 番、鈴木隆君。

○3 番（鈴木 隆君） このデマンドバス運行事業は、先ほど同僚議員の質問でもお答えいただいたところではあります。

それで、県内においても既にライドシェア導入自治体や A I 活用のデマンドバス実証運行についても報道されております。詳細は後の質問と関連する部分がありますので、後ほどお聞きしたいと思いますが、このデマンドバス運行事業を含めて、いわゆる公共交通最適化業務を完遂するのはいつのご予定でございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） これは一つの仕組みをつくって、その結果がどういうふうになるかということで、いつまでにどれが最適かということがまだ見えていないので、現段階では期日のほうはまだ見えておりません。

○議長（緑川栄一君） 3 番、鈴木隆君。

○3 番（鈴木 隆君） おっしゃるとおり、まずは実証実験からのスタートで、中身の詳細設計はこれからと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたい、そのことを申し添え、2 点目についてお聞きしたいと思います。

地方創生の観点から移住定住についての考えについてお伺いいたしましたが、関連して今回新年度予算が上程されていますので、事業内容についても触れさせていただきたいと思います。

交流人口拡大事業、フルドノタイムは前年度よりも体験プログラムがさらに充実された、ある意味バージョンアップされた状況であると感じられます。また、今回の企画は町出身の著名な方を含むプログラムや、あるいは前年のプログラム内容にさらに趣向を凝らしたものなど、前年より 5 つ増えた 35 企画で構成され、以前参加いただいた体験者でもリピートいただけるのではないのかなと思います。本事業は以前議案審議の中でもお聞きしたと記憶しているところではありますが、確認のためお聞きしたいと思います。

プログラム企画者の運営経費ではなくて、あくまでも配布する冊子などの印刷や事務的経費で本年度予算の内容という形でよろしいでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

議員お見込みのとおりということでございます。

○議長（緑川栄一君） 3 番、鈴木隆君。

○3 番（鈴木 隆君） そこでお聞きしますが、前年に比べて3%ほど少ない予算ですが、こちらの要因は何で
ございますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

これは実績というような部分もありまして、予算よりも実際にかかった経費がこの程度で済むということで、
来年度につきましても同じような予算かというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3 番、鈴木隆君。

○3 番（鈴木 隆君） 今回のプログラム冊子を拝見しましたが、よくできているなど感じております。前年同
様QRコードを読み取り、簡易登録をすると各企画の満席、空席、キャンセル待ち管理が簡単に送られるシス
テムは大変便利だと思いました。確認ですが、このようなシステムは当初から同様なシステムでやっていら
っしゃったのですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

ここにつきましては、委託しているというようなことで、こういった流れで今までもやってきたというこ
ろでございます。

○議長（緑川栄一君） 3 番、鈴木隆君。

○3 番（鈴木 隆君） ありがとうございます。

それで、そもそも地方創生とは東京一極集中を是正するために地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の
活力を上げる目的の政策と認識しておりますが、交流人口拡大するには地域活性化事業を効果的に行うために、
地方の強みや資源を生かして地元住民と連携して参画を促すことが重要と言われております。

今回、案内人となられて参画いただく方々には大変頭が下がる思いですが、町の魅力を高め、人的交流から
町外の方々と結びつきをつくる、本事業はまさにそのとおりにやられて他町村に対して誇るべき内容であると
私は思います。その先にあるのは移住定住の施策ができるかということだと思いますが、一例を挙げれば、具
体的には、有楽町にあるふるさと回帰支援センターを活用するなどと思います。私も所用の折、県内他町村の
取組を確認したく先般伺いました。

そこでお伺いいたしますが、この組織に対して我が町も団体会員として参画されておりますでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

回帰支援センターについては、登録させていただいているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3 番、鈴木隆君。

○3 番（鈴木 隆君） 私がこのふるさと回帰支援センターで福島県担当者とお話しさせていただいたとき、こ

のフルドノタイムはよい企画で頑張っていますねとお褒めの言葉をいただきました。また、町長もお見えになっていますよとも言われました。我が町のPRパンフレットを確かに置いてあるのを確認いたしましたが、置いていただくだけでなく移住定住、2拠点居住などのプレゼンテーションなどをこの回帰センターなどでされる予定はないですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今のところ、回帰センターでのそういったものは特に考えていないですが、今年度につきましては、東京での例えば、移住定住セミナーとか、あとは県で実施していますふくしまフェスタとか、ああいうのはありますが、そういったものに参加しているというようなところでございまして、3回ほど東京のほうには行ってPR等の活動をしているというようなことでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 課長、その内容の確認ですが、そのPRをしていると、PRしているその内容とはどのようなものですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

まず、今年度でございますが、5月に東京で行われました移住定住セミナーに参加してまして、個別相談会とかも実施いたしまして、そのときには相談者1人あったというようなことで。7月にはふくしまフェスタ、先ほども申し上げましたが、県のほうの主催で行われたふくしまフェスタということでそちらのほうに参加いたしまして、そこでパンフレット等の配布というようなことで行っております。11月には福島くらし&しごとフェアというものがございまして、そちらについては仕事情報や住まい情報のPRということで、相談者は5名ほどいたというようなことでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ご答弁ありがとうございます。

ぜひとも人口減少対策に対してあらゆる施策をご検討されることを要望いたしまして、3点目の再質問をさせていただきます。

先ほど、拡張する道の駅竣工時期については令和9年度とお聞きいたしましたが、以前、令和5年12月定例議会一般質問で同様の問いに対して、町長より3年くらいでと答弁をいただいております。そのときと同じことをお伺いいたしますが、何とか任期中に造り上げると、そのようなお考えはございませんか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 任期という形で申されると私も何とも答えようがございせんが、ただ、当時お答えしたように、今回現実的な状況で申し上げますと、開発行為の許可をいただいた段階からのスタート的な意味合いで、イメージ的な中においてはおおむね3年ぐらいいかかるというふうな認識でおりますので、それが逆に1年ずれてしまったのかなというふうに思っております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ある意味、町長の6期目の集大成ではないのかなと思いますので、極力ご尽力されて早

期に対応いただければと思います。また、この道の駅の出入口について全員協議会で様々な議論がありました。当初の説明で、現在の出入口をそのまま活用するとお聞きしましたが、複数の議員の意見もあり、主要事業説明の際に拡張する敷地の石川町側に変更するとのことで、担当課長からお聞きしたと記憶をしているところではありますが、交通動態を考えたとき事故が発生しにくい、そういった出入口とすることは当然行政の責務であると思います。その後であります、この右左折レーンの取り合いなど県の協議や用地取得など方向性の進捗はどのような状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

議員、今おっしゃった部分ですが、全員協議会のときには変更するという形ではなくて、あくまでも検討させていただくというようなことでございまして、現在、図面等々出来上がってはきていますので早急に全協等の中で、ちょっと今回はあれなんです、お示しできるようになればすぐにでもお示しして、ご検討いただければというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 敷地から出入りする現道等の交差点は一度造ってしまうとなかなか変更することは難しいと考えますので、安全を第一に進めることを申し述べ、4点目について伺います。

林業施設維持管理事業は我が町の森林資源を維持していくための重要な事業であると認識しているところでありますが、本事業の財源は一般財源とされておりますが、主たる原資は何でございましょうか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

森林環境譲与税でございまして。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 多くの国民が納付している森林環境譲与税とお聞きしました。一つの考え方としてCO₂を、酸素を吸収する森林を持たない自治体から、O₂、酸素を供給する、森林を保有する自治体へ財源を移譲する、我が町にとっては該当する事業に活用すべきありがたい財源であります。令和6年度に引き続き、次年度も継続事業として舗装打ち換え工事を事業化していただいておりますが、この間、令和6年度の事業していただいたところ、そちらの箇所が林産材の搬出などにより町道側が破損している状況も見受けられます。そちらの確認はされておりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

そちらも確認は行っておりまして、引き続き進めたいというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ぜひとも確認のほうはお願いしたいと思いますが、令和6年度事業では担当課の配慮により横断溝の前後には橋梁の踏みかけ板同様の考え方など、長寿命化の考えが施されていると感じられました。次年度も同様の考えですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

令和7年度においても同じ考えで進めたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ぜひともそのような考えで進められることを要望し、5点目について伺います。

先ほど布設替予定に対して、各事業の進捗の状況、予定をお伺いいたしました。埼玉県八潮市の陥没事故は地下インフラを管理保有する全国の自治体にとっては人ごとではないと思います。そこでお伺いいたしますが、類似の事例は我が町でありましたか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

そのような事例はございません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ないことはよいことだと思いますので、今後同様に維持管理に努めていただきたいと思います。

それで、簡易水道事業について関連して伺います。

昨年、9月定例議会議案審議の中で、昨今報道されている発がん性が懸念される有機フッ素化合物、PFAS、それについて伺いました。前にも申し上げたことを詳細に申し上げますと、国の暫定基準値、このPFASというものの、これは大分されてPFOAと、もう一つがPFOSというんですかね。PFOSとPFOAというんですね。これに二分されるとのことです。これが日本の暫定基準値で50ナノグラムということに対して、米国の基準値がおのおの4ナノグラムといったところで大きく違う状況に対して、環境省はPFASを水質基準の対象に2026年春頃格上げすると昨年報道されています。また、最近の報道では暫定基準値を超えた自治体の報告が相次ぎ、住民の血液検査がされた報道もあり、ご記憶に残られている方もおられると思います。

県内では7水道事業所、7自治体で検出され、我が古殿町は1.7ナノグラム検出されたと報道されております。お聞きしたときは未検出、ND判定ということでしたが、答弁された内容と違うのはなぜですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

新聞報道であつたとおり、その後保健所のほうから検査を依頼というか指示がありまして、その後やったときに2つの水源から検出がございました。そのために、以前質問を受けたときにはなかったんですが、NDだったんですが、その後2件ほど出てきております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほどその検出の内容お聞きしましたが、日本の暫定基準値の1.7ナノグラムですか、それは30分の1、そして世界で一番厳しい米国の5分の1程度でありますから全く問題はないと思いますが、町民の安心安全のためにデータは公表すべきと考えますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

その辺のデータにつきましてはホームページのほうで上げてございますので、今後も引き続きデータの開示

に努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 簡易水道事業に関して、もう1点伺います。

昨年、国土交通省は水道事業を担う市町村ごとに水道カルテを作成し、公表するとの報道がありました。水道管の耐震化率や料金水準も低い自治体などで値上げの理解を住民や議会に促し、耐震化の財源確保につなげる狙いがあるとも報道されております。この件に関しまして、我が町はどのような状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今の報道に対しましては、恐らく上水道が先に進んでおりまして、次年度以降、恐らく簡易水道にもその情報提供とか、情報を出しなさいというのが来ると考えております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） これから維持管理コストも当然上昇していくのかもしれませんが、水道料金の改定は考えてですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今年から企業会計となりまして、次年度以降、企業会計の中身の精査というか、ちょっと委託業務がございまして、その中で間違いなく上がることにはなると思うんですが、その辺の検討も含めながら職員共々進めていきたいというふうに考えます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 町簡易水道事業は町民の生命を守る重要な事業であります。しっかりと維持管理に取り組まれることを願いまして、6点目の再質問をしたいと思います。

スクールバス運行業務委託事業の先々の方向性を1点目併せて委託先について伺いましたところ、これからの検討とお伺いいたしましたが、その前にこの事業の財源内訳を見ると、総額9,000万円の予算の財源内訳の3分の1が過疎債、ほかは一般財源とされておりますが、この一般財源の原資は何になりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

スクールバス運行事業に関しましては、地方交付税、一般の交付税ですね。普通交付税の算定基礎に含まれてございますので、交付税が財源というところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ただいま交付税とお伺いいたしましたが、以前の一般質問でもお聞きした常任委員会研修先の岐阜県白川町の業務委託形態をこのスクールバスも同様に考えたとき、その運行業態に転換した場合、財源の確保というのは現状と同様に確保できると考えますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

スクールバスにつきましては、先ほど答弁させていただいたように普通交付税の算定基礎になってございま

す。基本的にスクールバスとして活用するのであれば、例えば混乗という形で生徒さん以外にも門戸を広げて、スクールバスが主であれば交付税措置されるということは確認してございます。このような内容でよろしかったでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今回、デマンドバスの実証運行といったところで、まず民間業者に初めて委託する状況であります。委託される業者さんのその実績、内容を考えると、せっかくこの運行、業務委託するわけですから、当然ながら先々の状況を鑑みますと、このスクールバス含めて車両運行管理されたほうがよろしいのではないのかなと思います。その際は、例えば朝夕の通学の対応をするその間にデマンドバスで対応するなど、効率的な車両運行をすることができればよろしいのかなと思いますので、ぜひともそのような前向きなご検討をさせていただいて、第2問に移らせていただきたいと思います。

1点目からお聞きします。

町消防団は消火活動や災害防御活動など、地域防災の要として様々な役割を果たしております。昭和20年代に全国で200万人を超えていた団員数は令和4年には80万人を割り込み、高齢化が進むなど危機的状況にあると言われております。対して、直近では1週間燃え続いた2,900ヘクタールの山林を焼失した岩手県大船渡市の山林火災や、昨年1月1日に発生した能登半島地震、その後9月に発生した能登半島豪雨など多くの人が災害の激甚化を感じているのではないのでしょうか。どの災害でも消防団が大きな役割を果たしていると報道されております。先ほど消防団員の定員数と実人数をお聞きしましたが、私は大きく驚きを感じたのは本年のやぶさめアリーナで行われた出初式でした。諸事情により出席できなかった団員がおられたことと思いますが、私自身が現役団員だったときのいわゆる3個中隊のイメージはありませんでした。率直に、我が町が大災害に見舞われたとき大丈夫かなと思ったところではありますが、この現状に対して、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 大変申し訳ありませんが、出初式は出席できなかったもので申し訳ありませんでした。

ただ、今までの消防団員の推移、そうしたことを踏まえたときに、先ほど答弁させていただいたように条例定数に対する実員数、そうしたものがありますけれども、全体的な人口が減っている中において、消防団に入っていただけでもなかなか該当者がいても少なくなっている。出初式とか、検閲のときの参加人数、これは団員イコール参加者という格好にはなっていないと思うんですね。ですから、そこところはなかなか難しい見方、判断が必要だとは思いますが、ただ、実務的に、やはり今まで私も様々な災害、また災害になり得る状況のときにいち早く消防団員が駆けつけていただいているということに対してのその出動に対する中身の問題、これは火災とか何かは、議員ご承知のように、有事の場合にはすぐ現場に行って前線に対応してくれる、ただ、そういった大きな災害まで至らない状況はありますけれども、その心配があるときには必ず消防団員は伊の一番で役場のほうに集まっていたというふうな認識でいます。だから、これをどういう形で維持していくのかというと、なかなか、率直に言うと人口イコール割合というふうな格好になる、この辺はなかなか難しいところあります。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） まさに町長のご認識どおりだと思いますが、その点を含めて2点目についてお聞きしたいと思います。

団員確保のための活動として、各企業を訪問したりと、あるいは従来どおり恐らく各消防団員の部のほうで団員勧誘したり、あるいはそのPR広報していると、そのようにお伺いしました。確かに、団員の様々な負担軽減などを考えなければいけないと思いますが、総務省主導による出勤報酬及び報酬の改善などがされていることは承知しているところであります。新年度、国家予算が確定後だと思いますが、消防団員の退職報償金の最高勤務年数区分の拡大導入が聞かれております。具体的には、従来の区分が最高30年以上35年未満でありましたが、新たに35年以上という区分が設けられ、4月1日施行に向けて地方公共団体に対して条例改正を促し、処遇の改善を図ることで消防団員のさらなる確保を図っていくとのことでもあります。

1点残念なのは、団歴47年の長きにわたりご尽力賜りました白川団長は、今年度で退任予定であります。この場で敬意と感謝を申し上げますが、この新制度の対象にはならないとのことでもあります。しかしながら、この改正はある意味、所属されている方々に対してなるべく長く頑張っていたいただきたいということで、これもまた重要だと思いますが、さらに重要なのは新入団員の確保でもあると思います。

そこでお伺いいたしますが、新年度の新たに入団される方は何名ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

一般団員としては2名の入団となります。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ただいま2名とお伺いしましたが、これは大変厳しい数字だと思います。私も新入団員勧誘を複数年行いましたが、なかなかよい返事をもらえなかったことなど脳裏に浮かばれるところであります。大変な状況だと思いますが、この現実を捉えて、この現実で町長のご所見をまたお伺いしたいと思えます。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） これは強制でありませんので、ご本人がどういうふう理解をしてくれるのか、また、今後のために地域のために活躍していただけるのかということがまず基本にあると思います、奉仕の精神ですから。

ですから、そういった現実を踏まえて、我が町ばかりでないで、こういう広域の部分、広域消防のほうにおいても、やはり人員の確保という意味では募集かけてもなかなか応募者も少ないんですが、やっぱりそのパイを増やしていくということも一つの対応の必要性があるのではないかとすることは、機会を捉えて申し上げます。

そうしたことを踏まえて、我が町の中においても、今後、非常備消防の中ではこれはなかなか厳しい状況、ですから先ほど議員のご指摘あった機能別消防団、この方々においても現役的な形で活動できるような方は、ではその辺の対応どういうふうにしていったらいいか、もしくは先ほどの運転の話もありましたけれども、この辺もやっぱり考えていく、検討していく必要性はあるというふうに思っています。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ただいま町長から前向きな答弁、ありがとうございます。この現実は大きな問題で、消防団だけでなく各行政区、町を含めて主体的に取り組まなくてはならない事案だと思います。その点を申し上げ、3点目に移りたいと思います。

機材の充実において、先ほど少人数でも対応できる管鎗などとお聞きしましたが、団員数が少ない中、消防団装備内容を精査して団員の負担軽減を図ることは至急やるべきと思いますので、先ほど前向きな答弁をいただきましたが、さらなる充実を目指すことを申し述べ、4点目に続いて伺います。

準中型免許に対する手だてに対して、先ほど町長がさらに検討するとお聞きしました。2017年の道路交通法改正により、総重量3.5トン以上7.5トン未満の車両に準中型免許が必要となったわけではありますが、軽トラックを除く消防車両全てでこの準中型免許が必要な状況でございますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

準中型の免許が必要な車両は、11台今配備している中で、6台が準中型が必要でございます。この11台の中には軽自動車も含まれた形とはなっております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 11台のうちの6台、いわゆる搭載車ではない乗用車ポンプのほうでございますよね。そちらが準中型免許が必要であると。この件は道路交通法が改正された2017年から分かっていたことだと思います。消防団でなければ準中型免許が必要でない方もいるかもしれませんし、免許がないために出動できないのもいがかと思います。これは先ほど町長から前向きなご答弁いただきましたが、ある意味、町で手だてすべきことで、それがもしできないならば、普通免許対応の総重量3.5トン未満の消防車両にするしかないと思います。

しかしながら、先ほど前向きなご答弁いただきましたので、これから団員に対してさらなる手だてをいただけたと思いますが、ご期待申し上げて、4点目の質問させていただきたいと思います。失礼いたしました。5点目ですね。

機能別消防団員の車両運行についてはできないと、そのようなこととお聞きしました。考え方は様々でございますが、例えば昼間、地域に消防団員が出動していないときに、機能別団員、消防団OBのみが複数いた状況で火災が発生して、消防車両が目の前にあって、かつ常備消防、町消防団含めて短時間で到着が見込めないケースの場合はどう考えますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） あくまで建前の話でございますけれども、機能別消防団員の方の職務というのにポンプ車等の運転は含まれていないという現状でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） その件に関してなんですが、総務省消防庁の消防団のいわゆるパソコンのホームより機能別団員制度について見ますと、大別して火災予防・広報団員とOB団員と記されています。前者、いわゆる火災予防・広報団員ですね。これはまさしく予防・広報に徹する方々、OB以外です。OB団員は当然経験者であります。全国の自治体の取組を見ていると、取決めは各自治体様々だと思いますね、私も内容はよく分か

りませんが、基本的に消防団を補完するというのは共通であります。これはあくまでもやはり機能別団員はそういったいわゆる完璧に補完する立場で、実際に火を率先して消すと、そんなことはできないというお考えですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

機能別団員の職務等に関する事柄につきましては、古殿町消防団機能別団員に関する要綱を定めてございまして、その中に、「任務、第4条、機能別団員は、日中の火災及び災害時に、原則として居住する地域を管轄する分団の区域において次の活動にあたることを任務とする。（1）火災においては、初期消火活動及び後方支援活動、（2）災害時には、後方支援活動」で、資格につきましては、「第3条、機能別団員の要件は、次に掲げるとおりとする。」機能別団員になるための要件ですね。「（1）消防団員として5年以上の経験をしている者であること」「年齢については、70歳未満であること」「町内に居住又は就労している者とし、かつ、直ちに出勤できる者であること」ということで規定させてございます。

ただ、平成31年度にこの機能別消防団員制度を導入させていただきまして、その活動の内容については繰り返すようですが、あくまで初期消火、あとは後方支援活動ということで、その中にポンプ車を運転するというのは含まれないということで、団員を募っているというところの現状でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 課長、確認ですが、それは総務省で決められた縛りですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

これは、あくまで町が示している要綱でございまして、その運転するしないも町の考えということだと認識してございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） そうですね。町単独で決める、この規則は。総務省でそこまでの縛りは恐らくないんだろうと思います。それで、先々のことを考えて組織運営は今後検討されると、そのようなことをお聞きしましたので、その辺を踏まえて、現実を見て先々の組織運営についてはよくご検討いただきたいなと思います。

そして、思い起こせばもう20年近く前になりますが、組織改革の下に現在の町消防団の組織体系ができたわけであります。当時、新たな組織体制に対してなじめず、多くの退団者がいたことを今でも記憶していますが、団員減少の現在の状況下、振り返ってあのときの組織体系変更は正しかったと思いますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 正しいか正しくないかと言われれば、どちらとも言いようがございません。ただ、あの当時の現実を踏まえたときに11分団ありました。それを今言う状況と同じように、団員の勧誘等々を踏まえた中においてなかなか団員確保が難しい状況で、そのエリアを広げることによってそうしたことが容易にできるし、少ない人数であったとしてもその連携が取れるのではないかというふうなことが当時の本団の一つのポイントとした考え方であって、そういった説明をいただきました。その上で3分団になったというふうな経緯があったということで、広がったことによって当時はやっぱりなかなかなじめない状況がありました。例えば

11分団で言ったら、それが今度、部になりますから、そういった形でいくと、1部、2部とのつながりが全然今までの連絡調整がなかったところとか、そういったものはありました。一定の時間過ぎた中においては、そういったことは解消されました。ただし、該当者がおっても、なかなか消防団に入団していただけない状況というのは、大きくは変わらないというふうな認識でいます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） そうですね。もう20年近くたってしまいました。そして、当然ながらこの団員減少に対して、何かの対策は当然打っていかなくてはいけないと思います。各行政区に自主防災組織を設けることは簡単ではないと考えます。やはり若年現役世代を核として、自分たちの地域は自分たちで守るという気風で消防団組織は継続するものと思いますので、どうかこれまで以上に古殿町消防団の組織を維持できるよう対策、対応を願い、私の質問を終わります。

○議長（緑川栄一君） これで鈴木隆君の質問を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時00分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 根 本 重 一 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、1番、根本重一君の発言を許します。

1番、根本重一君。

〔1番 根本重一君登壇〕

○1番（根本重一君） 通告3番、1番議員の根本重一でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして大項目1問、小項目10点について一般質問をさせていただきます。

大項目、本町の防災、減災について。

6,434名の貴い方々が犠牲となった阪神淡路大震災から今年で30年となります。そして、発生より今日までにも数多くの災害が毎年のように日本の各地で発生しています。

平成23年3月の東日本大震災では22,325名の方が犠牲となり、同年4月の浜通りを中心とした余震は本町に多大な被害を発生させました。令和元年10月の東日本台風での水害と記憶に新しい昨年1月の能登半島地震、9月に発生した奥能登豪雨災害と自然災害が頻発、激甚化しております。

本町においてもいつ発生しても不思議ではなく、自然災害の発生は抑えられませんが、今までの経験と知識

を生かし被害を最小限にするため、さらなる防災・減災対策を推進すべきと考えます。

そこで、次の点についてご質問いたします。

第1点、本町のインフラ老朽化はどのような現状か。

第2点、土砂災害の発生するおそれのある場所の対策はどのような現状か。

第3点、本庁の孤立する可能性のある集落についての対策はどのような現状か。

第4点、災害協定の現状は。

第5点、災害時の情報確保の方法は。

第6点、災害時のトイレの確保は十分か。

第7点、主な災害用物資及び機材の備蓄状況はどのような現状か。

第8点、避難所環境国際基準、スフィア基準の認識は。

第9点、洪水ハザードマップの整備の状況は。

第10点、自主防災組織の状況と課題は何か。

以上、お伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 1番、根本重一議員の第1問、本町の防災・減災対策についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、本町のインフラ老朽化はどのような現状かについてであります。道路橋梁においては5年に1度の点検が義務づけられていることや、簡易水道では平成10年度から配水管の更新をしつつ、日々不明水の確認を行っています。また、集落排水関係では管内清掃時において部分的に小型カメラでの映像による点検確認を実施しており、当町のインフラの状況は比較的健全な状態であると認識しております。

第2点目、土砂災害が発生するおそれのある場所の対策はどのような現状かについてであります。現状としてハード事業の推進のみでは厳しい状況であることから、町民へハザードマップの配布などによるソフト対策で進めている状況であります。

第3点目、本町の孤立する可能性のある集落についての対策はどのような現状かについてであります。孤立する可能性があり災害が発生するおそれのある場合は、早めに避難するよう呼びかけを行うとともに、万が一、集落等が孤立した場合には、早急に土砂除去や仮道設置等による復旧を図る対応をまいります。

第4点目、災害協定の現状はについてであります。災害時の情報連携、備蓄物資の配備、通信・電力の確保、燃料の供給、福祉避難所の設置等を目的に15件の協定を締結しております。

第5点目、災害時の情報確保の方法はについてであります。気象等の情報については、福島地方気象台、消防庁、福島県危機管理総室からJアラートや県総合情報通信ネットワークを通して情報を受信します。

現場の被害情報については、石川消防署、石川警察署等の防災関係機関との連携の下、町職員、消防団員、区長等から情報を収集いたします。

第6点目、災害時のトイレ確保は十分かについてであります。携帯トイレを400個備蓄しております。

第7点目、主な災害用物資及び機材等の備蓄状況はどのような現状かについてであります。携帯トイレの

ほか、主なもので食料についてはアルファ米やパン等の主食が約3,000食、備蓄水は約3,000リットル、その他、毛布約750枚、段ボール間仕切り50セット、避難所用アルミマット160枚、プライバシーテント60張り、段ボールベッド50個、G72ボックス100個等であります。

第8点目、避難所環境国際基準、スフィア基準の認識はについてであります。令和6年の能登半島地震を受け、政府がスフィア基準を参考に自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインを改定したことは認識しております。

第9点目、洪水ハザードマップの整備状況はについてであります。国土交通省の洪水ハザードマップによると、当町では洪水想定区域は存在しておりません。古殿町防災ハザードマップには令和元年豪雨による浸水地域を表示しております。

第10点目、自主防災組織の状況と課題は何かについてであります。現在、自主防災組織が組織されている地区は田口地区のみとなっております。

古殿町地域防災計画においても、地域住民が自らの命と地域は自分たちで守るとの意識の下、自主防災を組織するとあり、今後、行政区を中心に普及拡大を図ってまいりたいと考えております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、道路橋の老朽化について伺います。

30年前の阪神淡路大震災では、大規模な構造物に壊滅的な被害が発生しました。設計上、想定していた地震規模をはるかに上回る揺れが発生したため、高速道路の高架橋が連続して座屈、倒壊、落橋した現実を報道等で目の当たりにしました。

インフラ施設の甚大な被害を受け、これらの構造物に対する耐震設計の大幅な見直しが行われ、特に、コンクリート構造物での主筋、配力筋等の基準が180度変更になりました。

そこで、お伺いします。

本町で30年前に起用された道路橋は何橋ございますでしょうか。また、そのうち長寿命化対策と耐震補強工事の未修繕道路橋はございますでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

ご質問の30年前の道路橋でございますが、そちらは町内には99橋ございます。そのうち長寿命化で対策を行って、未修繕と言われるものはありません。

以上でございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 修繕の状況を把握することができました。

橋梁の維持管理においては、道路法施行規則第4条5の6、平成26年7月1日施行による5年に1度の近接目視の定期点検が義務づけられています。

お隣の平田村では、日大工学部土木工学科と開発を進めてきた誰でも橋を点検できるスマートフォンアプリ、橋ログを完成させ、住民主導の維持管理に取り組んでいます。開発したアプリを使用し、アプリでひび割れや

段差の有無をチェックし、その状況をカメラ機能で撮影、緊急通報し、関係者と情報を共有していくとの報道がありました。ぜひご参考にされ、効率的な維持管理に努めていただきたいと思います。

そこで、お伺いします。

以前の一般質問での答弁での点検結果、劣化状況の報告では、4段階中健全と判断されたものが39橋、予防保全段階と判断されたものが61橋、早期措置段階と判断されたものが12橋、対策済み橋梁が9橋とのことでしたが、現在の維持補修の進捗状況はいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

4段階のうち健全となっているものが39から51橋に増えてございます。また、予防保全段階と判断されたものは同じく61橋でございます。あと、早期措置段階と判断されたものは12橋からゼロ橋ということで、先ほど言ったように対策済みということで9橋から22橋に増えてございます。

現在は以上の状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

1番、根本重一君に申し上げます。

1つ1つで聞いてください。複合で幾つも聞かない。一問一答ということです。

1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 特に、高齢化橋梁の維持修繕については多額の工事費を費やすことになりますので、緊急性、計画性を考慮しつつ早期に対応願いたいと思います。

同僚議員の質問にありましたが、インフラ老朽化による想定外の事故が1月、埼玉県八潮市で発生してしまいました。陥没した県道にトラックが転落、転落したトラックの運転手の救助は難航を極め、いまだに救出できていないという現代では考えられない不慮の惨事となっております。下水道の破損が原因で、影響は12市町村、120万人にまで拡大しているとの報道がございます。

本町の現在、敷設されている上下水道は、簡易水道施設で昭和54年度施工、農林業集落排水施設では平成5年度施工箇所が1番経年しているとの答弁が令和4年度にございました。現在ですと水道施設で46年が経過、農林業集落排水施設では32年が経過していることになります。

そこで、令和8年度までの古殿町簡易水道事業経営戦略では、昭和34年4月1日に供用開始とあります。昭和54年度施工が1番経年しているとのことだと、この20年度分については更新されたものと認識してもよろしいでしょうか。お伺いします。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

一部、横川があるんですが、そこを除き全て完了してございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 今後の管路法定耐用年数による一律の管路更新は事業期間が集中するとともに、本町の費用負担も重なると認識しております。

そこで、法定耐用年数は地方公営企業法で施設ごとに定めている減価償却費を算出する期間を一律40年と規

定しています。あくまでも経理上の基準で、実際に管路を使用できる年数は異なるとした見解もございます。

他自治体でも採用している法定耐用年数に代わる基準として、厚労省が公表している材質などに応じた実使用年数を更新基準として、ダクタイル鋳鉄管で60年から80年、硬質塩化ビニール管で40年から60年を用いて更新時期の先送りと分散を図り、本町の費用負担の軽減と平準化を可能にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

各水道、農業集落排水事業共々更新事業というのがございますので、それと、町の財政支出のほうの平準化を図るために、議員のおっしゃるとおり、そのような形の計画を今後練っていきたいというふうに考えます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） ぜひよろしくお願いいたします。

次に、土砂災害が発生するおそれのある場所の対策はどのような現状かについて質問いたします。

県が公表した本町の土砂災害警戒区域によると、崖崩れのおそれのある場所は987か所、土石流の発生するおそれのある場所は84か所の1,071か所となります。

現在、本町が負担金を支出し、2地区で急傾斜地対策工事が県の継続事業として施工されています。

そこで、お伺いします。

仙石湯ノ口地区と竹貫地区の土砂災害対策工事の進捗状況はいかがでしょう。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

どちらの地区におきましても約30%の進捗と聞いております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） それでは、土砂災害対策工事を今後早急に対策すべき場所はございますでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

年に1回のまちづくり意見交換会の中では、この次の地区としまして横川地区を要望してございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 近隣の土砂崩れ災害で記憶にございますのが、平成23年4月11日にいわき市田人町石住地区に発生した災害で、東日本大震災の余震により井戸沢断層と思われる山の斜面が約250メートル、幅約100メートルにわたって崩落、家屋被害が3戸発生し、3名の貴い命が犠牲となりました。

そこで、本町の崖崩れのある987か所についても、この石住地区に類似した場所があると認識していて、特に、町の防災ハザードマップに示している急傾斜地特別警戒区域がこれに該当するのと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

そちらの地区におきましては、いわき市ですが、町として、町内にあればそのようなハザードマップの位置

に該当するかと思います。

○議長（緑川栄一君） 1 番、根本重一君。

○1 番（根本重一君） 石住地区の災害には同時にいわき石川線も崩落災害が発生していて、直接的な原因は余震と断層の関係だと思いますが、崩落箇所の裏山が立木伐採されていて、崩落の先端が作業道路だったことが特に印象にあります。

そこで、本町でも近年、全伐、伐採事業が実施されていて、特に、鎌田地区のいわき石川沿線で実施された伐採事業は、保安林の指定外ですが明らかに急傾斜地特別警戒区域であって、一たび崩落が発生すると、人家と県道いわき石川線に多大な影響を及ぼすと懸念されるのですが、防災ハザードマップで示している急傾斜特別警戒区域の中の伐採を行う場合に、本町が何らかの制限をかけるとか指導するとか、あるかどうかお伺いします。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

現在のところは規制するものはないというような状況でございますが、伐採の際には、伐採後すぐに造林をするようにというような指導はしているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 1 番、根本重一君。

○1 番（根本重一君） 特に、見る限り大変危険だなと思いますので、継続的にご指導のほうをよろしくお願ひしまして、次の質問に移ります。

次に、災害協定について質問いたします。

本町では、古殿町地域防災計画の相互応援協力で、災害発生時において防災関係、相互の連携体制が重要であり、各地方公共団体及び関係機関は相互の応援協力により適切な応援救助等を実施するとして、災害の他町村との相互応援協定を消防、相互応援協定、ほか4件、民間事業との災害時応援協定9件を締結されております。

災害の規模にもよりますが、一般に広域消防、警察、担当職員、消防団、そして、建設機材、資材及び作業員の派遣として、町、建設協力会、福島県建設業協会、そして、大規模な災害ですと自衛隊の要請との流れで救助、復旧対応されると認識しているのですが、民間事業の協定で、古殿町建設協力会と災害協定を結んでおられないことはちょっと甚だ疑問を持つのですが、本町のお考えをお伺いします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） これは以前、協定を結ぼうとした経緯がございます。

ただ、古殿町建設協力会においては任意であって法人でないということで、行政の仕組み上、ここはなかなか協定としたことができないというふうなことがあったんです。だけれども、協力会の皆さんは、そういうことではなくても何事があったときは、先ほどの答弁でもありましたが、消防と同じくいち早く駆けつけていただいている状況であります。

○議長（緑川栄一君） 1 番、根本重一君。

○1 番（根本重一君） 石川管内では、石川町と浅川町が地元建設協力会と協定を結んでおります。災害箇所は二次災害も懸念されますので、しっかり検討されることを申し上げて次の質問に移ります。

災害時の情報確保の方法について伺います。

14年前の石住地区の土砂災害では、消防の無線や地上波の携帯電話では通話が困難な地域であったために、本町の衛星携帯電話が非常に役立ったとの報道がありました。

本町の通信網は、町防災行政無線のデジタル化が図られ格段に改善されたものと認識しています。停電時でも予備バッテリーの稼働で3日間影響がないと以前の答弁にございました。

しかしながら、災害発生時に長期の停電や通信インフラが遮断されれば、テレビやスマートフォン、パソコン等の通信機器が使用できなくなり、災害時に必要な情報を入手することが困難となります。

そこで、そのような場合の情報収集手段としてラジオが有効だと認識していますが、いかがでしょうか。伺います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘のとおりです。やはり有事の際の情報の収集は、今まででも、この議会でも議論がありましたけれども、ラジオという視点は、これは否めないです。

ただ、古殿町の全町のエリアの中でも難視聴地域がございます。そういう意味ではFMをはじめ、それぞれのラジオ局のほうにお願いをしているところでもありますけれども、できるところ、できないところがまだ残っていると否めない状況が現実です。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 災害時のラジオは有効な発信源となるわけですが、現在、本町の現状はAMラジオ、FMラジオの受信困難地域や難聴地域がいまだに解消されません。答弁にあるとおりです。

会津の金山町では中継機器を設置して難聴地域の解消をしました。

さらに、直近ですと、浜通りの広野町が総務省東北総合通信局のラジオ福島とふくしまFMの受信障害対策中継局整備に向けた補助金を活用して、町内に中継局5基を整備し、今月までに難聴地域を解消するとの報道がありました。

本町の防災ハザードマップでも非常時持出品の例の1番は携帯ラジオとしていることから、早期に受信困難地域や難聴地域を解消すべきと考えます。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。

災害時のトイレの確保について質問いたします。

災害時のトイレの備蓄として携帯トイレが400個、ほか30個が準備されているとの答弁が以前にございました。また、内閣府公表の市町村が避難所に配る災害用物資・機材の備蓄状況で、本町は設置型トイレ、組立式トイレとかなどの配備はしていないと回答しております。本町が備蓄している携帯トイレは避難所開設時の初動対応であって、インフラ復旧が長期化すれば、設置型トイレの導入は衛生面においても避けられないと考えます。

そこで、国土交通省が平成28年から福島県も同様に建設現場に女性も使いやすいトイレを基本として、職場環境を改善する目的で設置を原則としている快適トイレを避難所に設置できるよう検討してはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 確かに1つの方法ではあると思います。

今、議員にご説明いただいた国土交通省の対応は一定の現場というか、それを張った段階での常備であるわけです。例えば、休んでいたときでも現場を張ったときには何か月かの利用が見込めます。

災害時のためのものでは、我が町においてはただいま答弁したトイレと、あとは、避難所には一定のトイレが整備されている中において、有事の際ですから、これは一長一短あるから一概には言えませんが、例えば一例を挙げれば、東日本大震災の避難者の受入れをしました。公民館を中心に。

そうしたことの中において、大きな支障的なものはなかったというふうな認識であります。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 国土交通省の取組としても快適トイレを推進していますので、ぜひ今後ともご検討を願いたいと思います。

さらに、国は避難所の環境改善に向けて、水洗式の便器を備えた移動式トイレの導入を推進しています。地方創生交付金の対象を拡大して導入費用を補助する旨の報道がありました。

県内では棚倉町がクラウドファンディングでトイレトレーラーを導入していて、能登半島地震の被災地支援のために石川県珠洲市へ派遣しています。また、東日本大震災後に設けた東北魂義援金を活用して購入したトイレトレーラーが県に寄贈されています。

そこで、本町においてもトイレトレーラーの導入を検討してはと思いますが、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） トイレトレーラーの整備、それと、この間も国、国交省、総務省、それから環境省との意見交換の場があったんですけども、給水車というふうな、これも今、議員ご指摘のように類似するような形で補助事業が出てきております。

そういう意味においては、整備の1つの資本があるので今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） トイレトレーラーの活用は避難所や被災地支援に限定することなく、本町の屋外のイベントにも活用できるのではないかと考えています。

例えば、町民グラウンドで開催しているソフトボール少年団のやぶさめカップでは、県内から24チームが参加しています。1チーム当たり監督、コーチ、選手及び父兄応援を含めると30人以上となり、総勢750人以上の参加者となります。

町民グラウンドだけのトイレでは女性用のトイレがどうしても不足しているとお話がございますので、トイレトレーラーを導入、活用することでトイレ事情も解消され、さらには、利用者の情報発信をも期待できるのではないかと考えます。

ぜひ導入を検討されることを申し上げ、次の質問に移ります。

備蓄品の中のガーディアン72ボックスは、災害発生後、避難者1人が72時間生き延びるために必要な水やレトルト食品、簡易トイレなど75品目を詰め合わせていて、直近ですと1箱3万5,000円、約12キロあるとの報道がありました。

本町は令和3年10月に株式会社ミューチュアル・エイド・セオリーと災害時における物資、ガーディアン72ボックスの保管等に関する協定を締結していますが、ボックスを提供された支援企業は立花容器株式会社、株式会社千趣会の2社からで100箱の無償提供であり、この協定は物資の保管に限定されると認識してもよろしいかお伺いします。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

今、議員ご指摘の協定につきましては、もちろん保管の協定も含まれておりますけれども、いざ災害が起こったときに町長の判断で警戒レベル5、これは最高です、緊急安全確保というようなシチュエーション、あとは、警戒レベル4、危険な場所からの全員避難ということで避難指示が発令になった時点で、町長の判断でそのガーディアン72ボックスを、G72ボックスを使用してよいということで、町長判断でできるようになってございますので、備蓄の一環として考えて一向に差し支えないというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） この支援プロジェクトは、公的な支援を待っているだけでは駄目で、住民が自助・共助の形で必要な支援物資を初動時に確実に届け、現場の負担を減らす仕組みが構築するとの画期的なビジョンであると認識しています。

さらに、食品を含むガーディアン72ボックスは5年の保証期間であり、随時更新する必要があるとしています。また、国内で2年備蓄して更新、使わなければ3年は海外向け支援物資として現物を送るとの話もございます。

そこで、高額なこのボックスが更新される場合は、あくまでも支援企業が無償で提供されたボックスを保管されるのか、本町が購入することも想定されているのかお伺いします。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、基本的には企業さんの無償の提供というところで考えてございます。町が独自に、議員のご質問要旨の中にもあったように、1箱3万5,000円税別というようなものが公的に示されておりますけれども、それを負担して町で備蓄するというのも方法の1つとしてはございますけれども、幾つ備蓄すべきかというところは特に考えてございません。

基本的に、町で備蓄している食料品6,000食分、水6,000リットルというものが基本的なところでございまして、あくまで大規模な災害が起きたときに72時間生き延びるための支援物資という位置づけでございまして、更新につきましても、企業さんの篤志があった場合ということを考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） よく理解させていただきました。

高額な品物になるものですから、ぜひ十分に検討されて、備蓄されたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、避難所環境国際基準、スフィア基準の認識について質問いたします。

国は能登半島地震を踏まえ、避難所運営に関する自治体向け指針を年度内に改定し、国際基準を反映させる

と報道にありました。

国際基準はスフィア基準と呼ばれ、人道支援の基本原則や避難所に備える最低限の設備を定めていて、プライバシー保護の理念などに反映可能な部分を取り組むとしています。

国際基準では、確保すべきトイレの数の最低ラインを発生当初で50人に1つ、発生中期で20人に1つと掲げ、女性用を男性用の3倍とすることを求めています。また、1人当たりの専有面積は3.5平方メートル、約2畳分程度としています。

そこで、古殿町地域防災計画の指定避難所の想定収容人数は、町の健康管理センターを除くと3平方メートルで算出されています。基準から外れてしまいますが、本町の認識をお伺いします。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

町長答弁にございましたように、避難所の基準、スフィア基準を基に令和6年度に自治体向けの指針が改定されたというところでございまして、実際の避難所の想定につきましては、これからその基準に該当するかどうかを勘案しながら改訂していきたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） ぜひよろしく申し上げます。

国際基準を準拠するとテント数なんか80人分となりますので、屋内避難用のテントの備蓄をさらに進めていただきたいと申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

本町は、古殿町地域防災計画の中で、水防法第14条及び第15条により浸水想定区域に従ってハザードマップを作成し、洪水予報や避難所の伝達経路、避難所等の避難措置について、地域住民への周知の徹底を図っています。

そこでお伺いします。

ご答弁のとおり、本町のホームページにある国土地理院の重ねるハザードマップでは、本町の河川浸水区域は示されておられません。

本町の防災ハザードマップのうち、令和元年東日本台風浸水エリアを河川浸水区域として想定され、洪水ハザードマップとして置き換えられているのかと思うのですが、いわき市内郷地区で発生したような顕著な大雨に関する気象基準、通称、線状降水帯の想定外の降水量によっては鮫川と小松川、鮫川と大平川、鮫川と九竜川、鮫川と組矢川の河川が合流する区域が浸水による危険度が高まると想定されるのですが、いかがお考えかお伺いします。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

令和元年の大雨の災害は、いまだ皆さんの頭に残っているところだと思いますけれども、確かに石川町の町内が水浸しになったということも河川の合流によるものということだと思います。

議員ご指摘のとおり河川同士が合流する場所については、越水、洪水する可能性は高いと思いますが、あくまで国交省が設定しております洪水ハザードマップには、古殿町には浸水地域はないという現状でございまして、早めの情報伝達で避難を呼びかける等につきましては、いち早くやっていきたいと考えている

ところでございます。

○議長（緑川栄一君） 1 番、根本重一君。

○1 番（根本重一君） 洪水ハザードマップはおもむろに住民の不安を煽るものではなく、水害のリスク情報として周知され、管内の玉川村の阿武隈川が昭和61年、平成10年、令和元年と浸水被害が発生しているのも事実でございますので、災害は繰り返されることを念頭に洪水ハザードマップを検討していただきたいと考えます。

最後に、今後とも防災・減災対策に果敢に取り組み、住民の安心・安全を確保していただきたいと申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで根本重一君の質問を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午後 1 時 4 7 分

再開 午後 2 時 0 0 分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 松 崎 法 通 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、9 番、松崎法通君の発言を許します。

9 番、松崎法通君。

〔9 番 松崎法通君登壇〕

○9 番（松崎法通君） 9 番議員の松崎法通でございます。

早速、質問に入らせていただきます。

道の駅建設と第6次中山間地域直接支払事業について。

来年度の主要事業がたくさんある中で、道の駅建設、第6次中山間地域直接支払事業について伺います。

第1点、建設物価が高騰している中、事業費に対する財政面をどのように考えているのか。

第2点、新しい道の駅は規模も大きくなるが、経営は今後も現在と同じく町、JA、商工会を中心に運営するのか。

第3点、出荷者の高齢化が進む中、魅力ある品ぞろえを保つため、対策をどのように考えているのか。

第4点、第6次中山間地域直接支払事業の概要と、今後、我が町が直面する農地の在り方に対する対策を伺います。

第2問、町管理施設の在り方を問う。

町で管理している施設は多岐にわたり、町民生活に直結するものばかりですが、その中で大網庵の利用状況

や環境整備事業、また、役場庁舎周辺について伺います。

第1点、大網庵においての宿泊状況やリモートワークなどの利用状況はどのようになっているのか。

第2点、敷地内除草などの屋外環境整備をどのように行っているのか。

第3点、役場庁舎前の駐車場に車止めブロックを設置するべきではないか。

第4点、J A側からの通路の段差解消と手すりを設置するべきと思うが、考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 9番、松崎法通議員の第1問、道の駅建設と第6次中山間地域直接支払事業についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、建設物価が高騰している中、事業費に対する財政面をどのように考えているのかについてであります。建設等に係る費用については、補助金や有利な起債等を活用することで財政負担が少なくなるよう取り組んでいきたいと考えております。

第2点目、新しい道の駅は規模も大きくなるが、経営は今後も現在と同じく町、J A、商工会を中心に運営するのかについてであります。現在の形態を基本として、見直しが必要な部分は見直ししていきたいと考えております。

第3点目、出荷者の高齢化が進む中、魅力ある品ぞろえを保つため、対策をどのように考えているのかについてであります。出荷者の知識の向上を目的として定期的に農産物の栽培講習会や先進地視察研修、販売研修会などを実施しており、町としても出荷者向けのパイプハウス導入事業を実施し、新たな出荷者確保に努めております。

第4点目、第6次中山間地域直接支払事業の概要と、今後、我が町が直面する農地の在り方に対する対策を伺います。来年度から始まる第6期対策については、今までどおりの活動のみを行う集落については交付単価の8割、これに加えて、複数の集落で活動の連携を行うネットワーク化活動計画を作成する場合は10割の交付となります。また、今後の農地利用については、各地区での集落座談会の結果を反映した地域計画を基に、地域の担い手や中山間地域等直接支払交付金の受け皿組織の活動と併せ、農地の保全、管理を行い、農地を守っていただければと考えております。

次に、第2問、町管理施設の在り方を問うのご質問にお答えいたします。

第1点目、大網庵においての宿泊状況やリモートワークなどの利用状況はどのようになっているのかについてであります。宿泊状況につきましては、令和5年度は32件、令和6年度は現在まで45件の利用があり、その中にはリモートワークを利用されている方もいるものと考えております。

第2点目、敷地内除草などの屋外環境整備をどのように行っているのかについてであります。状況に応じ、年2、3回シルバー人材センターに委託し実施しております。また、植木等の剪定につきましては、年度当初に業者に委託し実施しております。

第3点目、役場庁舎前の駐車場に車止めブロックを設置するべきではないかについてであります。今月、設置しております。

第4点目、J A側からの通路の段差解消と手すり設置をするべきと思うが、考えを伺いますについてであります、設置に向け検討してまいります。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 早速、再質問させていただきます。

道の駅は今まで同僚議員などからたくさんの質問もありましたが、改めて伺います。

町民の一大関心事であります道の駅の建設は、町内生産物の販売、交流人口の拡大、また、食事の提供など多岐にわたりますが、そして、期待もされますが、近年の人件費や建設資材の高騰により当初の予算どおりには建設できない時勢となってきました。

総事業費はまだまだ示されていませんが、先ほど同僚議員からの質問の中で、造成が完了してからある程度示せるというようなことでしたが、これは、また私が質問しても答えは出ないということですよね。おおよその金額を金額を聞きたいなと思ってはいたんですけども、残念です。

以前に全議員を対象とした道の駅拡張に対してのアンケートには「シンプルな建物とする」「後々の維持費が少なく済むように、また、財政負担を最小限にする道の駅拡張事業」などの意見もありました。

我が町は財政規模が小さな町だけに、何か大きな事業をすればすぐに財政指標に影響が出ますが、道の駅建設に当たっての財源の内訳はどのように考えているのでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

実際の総事業費は、大変申し訳ないんですがまだ具体的な数字が出せないというところがありまして、その内訳というのは難しいところではありますが、先ほど答弁にもありましたように、なるべく有利な補助金を活用したり起債を活用したりということで町の財政負担を少なくしたいというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 町長のほうからも、有利な起債とできるだけ補助金の活用ということは聞いております。

ただ、令和3年、4年、5年、6年度と毎年、公債費は7億円を超えています。これは町民のための事業をたくさんやってきたという現れでもありますけれども、一方、人件費、補助費などの義務的経費の増大にもつながっています。

ただ、この5年間で約10億円もの積立金が増えていることは事実です。

そこは安心ですが、道の駅の事業に当たっては、先ほど言われましたとおり返済免除の補助金の活用、また、地方債の活用を、非常に有利な部分を見つけて職員皆さんのいい部分を活用してほしいと思っています。

しかし、いずれの地方債も償還期が来れば公債費としての支出があるわけですから、交付税措置を考慮しても、後々に無理のない償還計画を立てて事業を進めてほしいと思っています。

施設全般の安全に対してはどのような考えですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 安全というところでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○産業振興課長（佐川文夫君） 施設全体の安全、安全というのはあれなんです、例えば先ほど、この前の全

協の中にもありましたように進上路の問題とか、そういったものが安全の部分なのかなというのがありますが、あと、安全というのは範囲が広くて難しいんですが、来客者に対してなるべく出入り等もスムーズにというか、安全対策というのは当然いろいろな面でしていくべきものだというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） そのほかに、食品に対する安全性も含めて、施設の安全とか充実、魅力は来場者が直接に感じるものですから、特に、進上路を含めた安全の工夫、テラスやトイレなどの共用するエリアなどには十分な配慮をお願いしたいと思います。

規模の大きな道の駅はたくさんありますけれども、我が町は首都圏に近いわけではありません。高速道路の沿線にあるわけでもありません。我が町の規模に合ったプランを構築して、我が町の規模に合った形で町の魅力、特色を活用した計画の中で事業を進めていただきたいと思います。

それでは、第2点に移らせていただきます。

先ほど経営の形態は現状のままで特に大きく変わることはないというような答弁でした。

私自身、道の駅は今までより規模が大きくなって業務の幅も広がるわけですから、できる限り地元密着型で町内の人材の活用、働く場の提供で運用すべきだと私自身も思っております。

道の駅は100%町の事業として建設をして、町、J A、商工会が出資して設立した株式会社おふくろの駅に運営を委託する形になるわけですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

株式会社おふくろの駅の運営は、株式会社おふくろの駅ということでございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） ですから、運営はおふくろの駅に委託をするという形ですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

現在はそのような形ということで、新しい道の駅についてもそういうものを中心にして、例えば見直すべきものがある場合には、見直しというのも考えることではあるのかなというふうには考えております。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） もし赤字経営の場合、町の一般会計からの補填も必要なわけでありますよね。その辺はどうなのでしょう。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

現在は町のほうから直接のお金が入っている部分というのはないんですが、赤字になった場合というのは、それぞれの協議の中でどうするかというのを検討していくものなのかなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 何よりも赤字経営にならないようにお互いに努力が大事だということです。また、新しい道の駅の出店者に対して出資を求めるということはあるんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今のところ、まだ新たな出資者を募集するということまでは至ってはいないです。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 今のところということは、今後、出資者を求めることもあり得るということですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

そういったことははっきりあるということではなくて、検討すべき部分なのかなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 出資者といえど、店舗内の飲食店、町でつくった施設の中の飲食店、または、屋外ブースぐらいですから、そんなに大げさな出資というようなことを考える必要もないのかもしれませんが、私も各地の道の駅を巡り、雰囲気、品ぞろえ、鮮度、価格などを気にかけて見えています。

群馬県の道の駅、川場田園プラザは最初の経営は大きな赤字だったそうです。その後、道の駅で働く全員を部署ごとに徹底的に接客マナーを指導してもらったそうで、川場田園プラザの成功の一因にそのようなことがあったということを説明で聞いてきました。

我が町の道の駅の運営の中で、来場者に食事などを含めてゆっくり過ごしてもらい、その結果、親近感を持ってもらってリピーターになってもらえるようなおもてなしの運営が必要です。

今後の道の駅との協議の中で、接客マナーなども含めた話合いを持つようなことは考えているんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

そういったのも実際おふくろの駅、駅長等とのそういった話合いも必要にはなってくるのかなというふうには考えます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 接客マナーは非常に大切なことでありますし、また、来場者が魅力を感じる一因にもなるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移らせていただきます。

次の第3点に移らせていただきます。

人は誰もが高齢になれば体力の衰えもありますし、また、道の駅では品ぞろえを確保する必要があります。生産者の確保も重要な課題です。第一線を退いた高齢者や女性で、趣味と実益を兼ねた手芸や編み細工などの生きがい対策として、道の駅の出荷者になってもらえるような指導も必要だと思いますけれども、その辺はどのように考えているわけですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 今後の道の駅の運営に際しましては、生産者の確保というのは重要な課題というのはこちらのほうも認識しております。少しでも品物が増えるような形ができるように、今、議員がおし

やったようなことも検討しながらやっていきたいというふうに考えます。

○議長（緑川栄一君） 9 番、松崎法通君。

○9 番（松崎法通君） 例えば、公民館事業の中で編み細工をしたり手芸をしたり、そういうふうな人たちの作品を道の駅に展示するなり、その結果、何らかの実益を兼ねることも可能かと思います。

そして、たくさんの人が出品していることによって仲間づくり、そして、実益を兼ねるということで健康的になることも確かであろうと思います。人間は常に何かをすると健康的になることは確かですので、公民館とか健康福祉課あたりも含めて、町内全体で話し合ってほしいと思います。

農産物を栽培するということは、ほんの少しずつでも遊休農地の防止につながるわけでありますから、そのためにも道の駅の出荷者を広く募集することだと思いますけれども、町としてぜひこの点を考えていただきたいと、そして、出荷者を増やしていただきたいと思います。

パソコンで打った文字だけの味気のないお知らせではなしに、イラストでも入れて興味を持ってもらえるような工夫もほしいと思いますけれども、今後は道の駅との連携で出荷者の増強と、ここは高齢者人材の活用が必要だと思いますので、駅ができました、しかし品ぞろえが悪い、少ないということがないように、生産者の確保をお願いしたいと思います。

価格の設定はどのように決めているのか伺います。

価格が高ければお客さんに嫌われますが、生産者も利益の確保は必要でありますし、農業用資材の高騰もあるから大変ですが、駅との連携の中で魅力ある価格になるよう指導をお願いいたします。

道の駅は、まだまだ我々が気がつかない地場産品を使つての新しい加工品を製造し、売り出し、飛躍できる可能性はまだまだたくさんあるかと思います。道の駅整備事業素案の中で、既設の建物の一部を食品加工所として利用も盛り込んでいますけれども、個人での利用よりもグループ、団体組織で我が町の特性を生かした町内産農産物を使用した新しい加工品の開発の必要性を感じます。

町としては、駅の商品開発に対してこれまでどのように対処しているのか伺います。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今までの商品というか製品につきましては、駅に対して委託等々行いまして商品開発ということをしております。具体的に言いますと、うるいうどんはおとしから始まったんですが、売れ行きも大変よくて好評をいただいているというような状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 9 番、松崎法通君。

○9 番（松崎法通君） 大根とか白菜、大豆、ウド、ゴボウなどは加工に適した作物であろうかと思います。その組合せによって商品開発も必要だろうと思いますし、町の特産品をみんなで考える、そしてまた、個人でやるだけではなしに、共同でやることによって、これが町の特産品ですという幾つかのメニュー、そういうものを作ってほしいなと思っております。

それと、農産物を駅に出荷する際には、使用した肥料とか、農薬の種類を報告して明確にする必要がありますが、高齢な人には煩雑であり、敬遠されています。そこを緩めるわけにはいきませんが、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

そういった管理は駅のほうでやっているということで、具体的なお話はちょっとできないという状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 分かりました。

まずは、第1線を退いた人たちを含めて、今まで以上にたくさんの生産者を誕生させると、そういうことができれば町民相互の交流にもなります。一体感や活力ある地域社会にするためにも、道の駅を通じて町が変わる可能性はあるわけですから、高齢者の出荷参入は、産業振興課と道の駅を先頭にして町ぐるみで考えるべきだと思いますので、よろしく願いをいたします。

第4点に移らせていただきます。

第6次中山間地域直接支払事業の概略はどのようなものかということですが、先ほどの町長の答弁では、今までどおりだったならば8割交付です、ネットワークを構築して、その場合には10ヘクタール以上になれば10割、今までどおりに交付しますということでした。

平坦地の少ない我が町の農地において、中山間地域直接支払事業は農業者にとって米の栽培に意欲が出て、農地の荒廃を防ぐための魅力ある事業と思います。

第5次中山間事業は今年度までで、次の6次事業に向けて意向調査もしました。農業者の高齢化とともに後継者不在は農業に対する意識の変化でもあります。農地保全の困難さも感じております。

第6次事業に不参加の人はどれくらいいるのか、また、面積などもお願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

中山間の事業でございますが、今年度、令和6年度は51集落に取り組んでいただいたということで、来年度から新しい6次になるというようなことで現在、取りまとめたところ、48集落で取り組んでいただけるということになって、すみません、前に主要事業説明をしたときは48集落というお話だったんですが、そこからまた1集落減りまして47集落ということになってございます。

面積につきましては、323ヘクタールというようなことになってございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 私も来年度主要事業では中山間事業の中で2集落が減ったというふうな話は聞きました。今、3つの集落が減ったということですよ。

保全会のほうはどうなんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 多面的機能というところでよろしいですか。

〔「すみません、そうです」の声あり〕

○産業振興課長（佐川文夫君） 多面につきましては、令和6年度が40組織ありまして、前回、主要事業説明時には35組織とご説明いたしましたが、現在の状況は34組織ということになりまして、6組織減ったということ

でございます。

面積は226ヘクタールということでございます。

なお、中山間につきましては、4集落です、減ったのは4集落、今の時点で4集落減ったということでございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） その4集落なり、不参加の土地に対しての認定農業者や担い手との間で農地の対策ができていない土地もあるわけですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

すみません、詳しく把握はしておりませんが、当然そういった部分もあるものだというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 耕作されていない土地は農地としての条件が悪いから耕作できないと、そうすると新たな耕作放棄地になってしまう可能性は高いわけです。そうすると景観の悪化、それは問題ですし、その結果やぶが増える、病害虫の発生も心配です。

そこで、高齢者が無理なく栽培できそうな、例えばイチジクとかブルーベリーなどの栽培や販路、また、その加工などは駅等含めて研究したことはあるんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

遊休農地の利活用ということで、果樹の苗木、そういったものを出しているというふうなこともありますし、あとは、イチジクにつきましては、先月に栽培講習会なども行いまして、そういったものを栽培していただいて、イチジクは今、需要も多いというようなこともありますので、そういったもので活用していただいて遊休農地の解消につなげていただければなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） イチジクやブルーベリーならば高齢者にもそんなに体力的にも負担にならないで栽培できそうなものであろうと私も思います。ただ、水はけなどの土質の心配もあります。

はしごや脚立を使わなくても収穫できるという利点もあるわけですが、その先の産地化とかブランド化も見据えて考えていただきたいと思いますし、これを本当に古殿町として押せる産品であるというふうなことも考えながらも栽培の研究、今、課長のほうからも話ありましたけれども、市場の調査なども含めてしてもらいたいと思います。

そして、何かを栽培することによって景観を保つ。作物を販売することによって若干でもお金を稼ぐことができる施策、それは生きがいとなります。健康福祉、そういうふうなことも考えても健康寿命に結びつくような各課を超えた検討をぜひお願いしたいと思います。

次に、国の財政難も理解しますが、中山間6次の交付単価は、先ほど言われましたように一律に2割カットです。10割を交付申請する場合、圃場が10町歩以上で、また、複数の集落との連携が必要です。

10ヘクタール以上にする必要がありますけれども、我が町の場合、10割交付要件をクリアできる地域はあるわけですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

確かに我が町はそういった中山間地域で本当に山あいのもが多いというようなこともあります、場所によってはそういったものは可能な場所もあるのかなというふうには認識してございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 10割交付をクリアできそうなところがあれば、そういう話合いでまとまってほしいと思います。

ただ、古殿町は農地の高低差があります。そしてまた、狭小、狭い、小さい、そういうふうな地形でもあるということですが、農地の集約は必要ですけれども、今後、国・県の考えとして圃場を整備するなどの計画はあるんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

現在のところ圃場整備の計画はありません。

〔「ありますか」の声あり〕

○産業振興課長（佐川文夫君） ありません。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 古殿町の場合は大規模な圃場とはいえませんが、地権者の了承を得て隣接する農地の集積が関の山ということですか。

農地バンクに登録をしている貸したい農地の面積と借り手のない農地の面積をちょっと教えてください。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

すみません。具体的な数字を把握してございません。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 山に近い沢沿いの土地は、とにかく人目につく農地の荒廃は我が町の評価も下がってしまします。

耕作者の高齢化や後継者不在は農地バンクによる農地の融通に期待せざるを得ません。

私も農地の山地化を防ぐためにも仲間と共に汗をかいていますが、今後ますます難しい農地保全となりますので、産業振興課の奮闘をよろしくお願いいたします。

第2問に移らせていただきます。

大網庵においての宿泊状況やリモートワークなどの利用状況はどのようになっているのかという質問をしました。5年度は32件、6年度は今まで45件の宿泊者があるということでした。

1件当たり1泊とか2泊とかあると思いますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今年度の部分だけでよろしいですか。

2泊以上が5件でございます。

失礼しました。6件です。2泊以上された方が6件です。

そのほか、残りは1泊ずつということでございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 2泊以上が6件、すごいなと思いました。

大網庵はリモートワークや田舎暮らし体験などに宿泊利用できるように、Wi-Fiも整備し、内部を改装したと思いますが、利用者の人たちから施設について、台所、お風呂、トイレなどに何か注文とか要望などはなかったものですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 特になかったとは思いますが、夏場なんかは虫が多いとかそういった話はあったかと思います。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 安い料金ですから苦情がないとは思いますが、私としては思ってもみなかった2泊以上の利用者がいるというような、ちょっとうれしく思いました。

ただ、本来の目的の1つでありますリモートワークなどの使用はあったんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

先ほどの答弁にもあったんですが、特に、宿泊の申込みの中でリモートワークをしますか、しませんかというようなものはないのですが、基本的には大網庵につきましては、リモートワークができる施設ということになっておりますので、中には利用されている方もいるのかなというようなことで考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） コロナにおいてリモートワークの見解が変わったということかな、その結果、全体的には一時ほどリモートワークの需要は多くはなくなったと思いますけれども、我が町の静かな環境の中で仕事ができる特性というか、それを知ってもらえるようにするべきだと思います。

インフルエンサーなどの活用はどのように考えているんですか。この町の状況をいろいろと広めてくれる人です。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） そういった方に利用していただいて、広めていただけるのは大変ありがたいことなのかなというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 地域おこし協力隊の事業などを通じて、地域情報の発信にたけた人材の採用の必要性を感じております。検討のほどよろしくお願いいたします。

過日の全員協議会の中で、大網庵は来年度かやぶき屋根の改修工事で当分の間は利用は無理だと思いますけれ

ども、工事はいつ頃からどれくらいの期間を予定しているわけですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

全協でもお話ししましたが、お願いする業者さんというのは会津の業者さんをお願いしたいと考えておりますので、その方の状況とかにもよるかと思いますが、年内には完成させていきたいというふうには考えております。

ただ、利用状況については、なるべく可能な限り休む期間は少なくしてはいきたいなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9 番、松崎法通君。

○9 番（松崎法通君） 仕事に来てくれる人はほとんどの人が会津から来るそうですが、宿泊はどのようにするのですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

宿泊については、業者さんが自分で手配するものだというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9 番、松崎法通君。

○9 番（松崎法通君） 自分たちでと言いながらも、町内にはなかなか宿泊施設も少ないような状況ですので、その辺、若干心配だなと。これは我々が心配する部分でもないんですけども、ちょっと大変だなというような感じを持ちましたので伺いました。

では、2 点に移ります。

以前にも質問しました件ですが、改めまして伺います。

大網庵は日本庭園です。それにそぐわないような杉や雑木があります。地権者の了承を得て伐採してほしい旨の提案をしました。その件はどういうふうになっているんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

杉につきましては、地権者の方には確認をいたしましたところ、伐採してもいいですよというようなお話があったので、そういった方向で進んでいきたいというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9 番、松崎法通君。

○9 番（松崎法通君） 来年度取り上げていただけるわけですね。

お世話さまです。よろしくお願いします。

観光施設維持管理事業として大網庵は植木の刈込みと除草作業をしていますけれども、夏場の暑い時期の草刈り作業は大変だと思います。

今年度はいつ頃、除草作業をしたわけですか。

○議長（緑川栄一君） 暫時休議いたします。

休憩 午後 2 時 4 6 分

再開 午後 2時47分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

すみません。具体的に何月というのはちょっと……

〔「何月頃やったんですか」の声あり〕

○産業振興課長（佐川文夫君） というのははっきり、ちょっと忘れてしまったんですが、夏場中には実施したのかなというふうに考えます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 私自身あの近くに暮らしているせいもありまして、何回かそこを見ております。

今年度の場合は、非常に遅れて草を刈ったというような感じです。ですから、青い草を刈ったのではなしに、秋に草が枯れてそれを刈ったというような感じで、今もって大きな草が、去年刈った草が草枯れてあるような状態です。

草刈りですから、早い時期に草を刈れば、草はすぐにまた伸びてしまいます。何回も刈るほどの予算はあるわけではないんですから、適切な時期に刈らなければならないと思います。例えば、例年8月のお盆過ぎならば適当な時期だと思いますけれども、今年度は草刈りの時期が遅れたために、その間、非常に管理の悪い、草ぼうぼうなふうに感じました。

大網庵の利用者に気持ちよく利用してもらうためにも、町で管理している施設なわけですから、もっときちんと管理するべきだと思います。私は今年の除草の在り方は非常に残念だと思っております。

来年度も同じ委託先とするならば、もっと早い時期に除草してほしい旨をきちんと要請する、もしくは、それができないならば除草委託先の変更も考慮するべきだと思いますけれども、そこはどのように考えますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） すみません。大変申し訳ありませんでした。

来年度につきましては、なるべく早い取組をしていくということで実施していきたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） きちんとした仕事ができるのであれば除草委託先をどこにしようともいいのですが、来年度はよりよい除草をお願いをいたします。

第3点目の役場の駐車所の車止めブロックの設置について伺います。

これは、一部設置したということでしたけれども、町民の方が役場駐車場に駐車する際、駐車場の路面と役場通路との間に高低差があり、車両を駐車する際にフロントグリルをぶつける人が度々あり、そして、車を傷つけています。

ですから、コンクリート製の車止めブロックの設置が必要だと思っていましたところ、この一般質問通告書を提出した後に一部分にブロックを設置したことが分かりました。

ただ、庁舎向かい側の花壇の前にもブロックの設置は必要と思います。どのように考えていますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

今回設置させていただきましたのは、通路側の思いやり駐車スペース等について3か所設置させていただきました。

そこには、庁舎の通路部分の屋根がかかった部分に柱があるものですから、そこにぶつかったというようなご指摘を受けて対応させていただきました。

国道側につきましては、今後必要かどうか検討させていただいているところでございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 国道側につきましても、高級な車ならばカメラが何台もついていて、障害物を感知すればブザーで知らせてくれますけれども、カメラのついていない車もたくさんあるはずです。

高額な工事だったらまだしも軽微な作業ですから、ここはよろしくお願ひしたいと思いますけれども、大丈夫ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

検討させていただきます。

○9番（松崎法通君） よろしくお願ひいたします。

最後の質問をします。

高齢者の方々が福祉バスなどを通じて、役場通路側のベンチに座ってバスを待つ姿を誰もが目にしているところでもあります。しかし、ベンチに座るには段差を乗り越える必要もあります。その段差を解消して、そして、手すりの設置もするべきであると思っていました。

過日、町民の方が角材を寄贈してくれ、広報に写真とともに載っていましたが、通路の幅全体の段差の解消には至っていません。角材を寄贈していただいた直後ですから、時期を見て寄附者の気持ちを損ねることのないような形で通路全体の段差の解消、そして、郵便ポスト側に手すりを設置することは、町民に対しての思いやり事業だと思います。ぜひ考えていただきたいと思います。

第3点、第4点は今年度当初予算47億7,700万円、町全体の事業からすれば小さなことを質問しました。

しかし、小さなことに気がつかない、そして、実施をしないということのないような町政の運営を願って質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで松崎法通君の質問を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時05分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 岡 部 淳 一 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、7番、岡部淳一君の発言を許します。

7番、岡部淳一君。

〔7番 岡部淳一君登壇〕

○7番（岡部淳一君） それでは、通告どおり、2問を質問したいと思います。

14年前の震災の日、そして、一般質問のことを今、同僚議員と話しましたが、まさに大きな災害の中で議会が行われたことを思い出しております。それを思い出しながら質問をしたいと思います。

第1問、大規模災害頻発を受けての対応策の現状は。

災害は、自分の周りで突然発生し、人間社会を絶望の淵に追い込んでしまいます。私たちは、これまでの実情と経験から災害に対しての最低限の認識は持っているものと思っておりますが、ともすれば、「喉元過ぎれば」の言葉どおり、常日頃から、いつでも緊張感を持った生活とはなっていないのが現状ではないでしょうか。

だからこそ、大規模災害が頻繁に発生している近年の状況を考えながら、我が町においても、抜かりのない災害対策を継続しなければなりません。

そこで、次の点について伺います。

第1点、町民の災害に対しての備えとして、ふだんの注意喚起はどうしているのか。

第2点、災害対策として継続的に取り組んでいることは何か。

第3点、実質的な物資・機材などの備蓄状況と管理体制はどうしているのか。また備蓄場所は。

第4点、避難所が7か所設置されている。冬場の空調を含めいつでも対応は可能か。

第5点、孤立集落の可能性数が公表されているが、対策は講じているか。

第6点、いずれの対策・対応も手順が大事。初期対策の連絡網の整備と防災訓練の状況は。

第2問、訪問介護などの地域福祉の現状と今後の取組。

県内の訪問介護事業が苦境に立たされているなどの報道が頻繁に目につくことが多くなってきている中で、石川管内においても、収支の現状を見ると、事業を担う社会福祉協議会の訪問介護や通所介護において、継続的運営に支障を来すかもしれない事態が起こっていることが明らかとなっています。

我が町においても、人口の4割を超える高齢者にとって、訪問介護、居宅介護、通所介護などの事業の後退や継続が困難になることがあってはなりません。

そうならないためにも、介護保険の保険者の立場における社協の事業について、現状と今後について伺います。

第1点、社会福祉協議会事業に補助金を交付しているが、その事業内容と金額は。

第2点、訪問介護と通所介護事業の収支バランスに問題はないか。今後の見通しは。

第3点、利用者の増減と支えるヘルパーさんと職員の確保に問題はないか。

第4点、団塊の世代全員が今年、後期高齢者となる。この状況をどう捉えているのか。

第5点、介護事業の行き詰まりは国の基本報酬引下げによるものだが、その認識は。

第6点、我が町においても収支の赤字もあり得る。その場合は町が支援となるのか。

第7点、認知症対策で補聴器の役割が明らかとなった。補聴器購入に補助を出せないか。

第8点、ふるどの荘の増築はどうなっているのか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 7番、岡部淳一議員の第1問、大規模災害頻発を受けての対応策の現状はのご質問にお答えいたします。

第1点目、町民の災害に対しての備えとして、ふだんの注意喚起はどうしているのかについてであります。広報紙や防災無線による広報、古殿町防災ハザードマップの配布等により注意喚起を行っております。

第2点目、災害対策として継続的に取り組んでいることは何かについてであります。急傾斜対策や河川の堆砂除去等の要望活動のほか、町道等の整備による避難経路の整備、消防団活動等の支援、避難所や備蓄品の整備等に取り組んでおります。

また、消防団の活動として火防督励による広報活動等を行っております。

第3点目、実質的な物資・機械などの備蓄状況と管理体制はどうしているのか。また備蓄場所はについてであります。備蓄状況については1番、根本重一議員の質問でお答えしたとおりであります。

管理体制については、町総務課消防交通係が管理しております。備蓄場所については、旧宮本小学校特別教室を利用した備蓄倉庫、やぶさめアリーナ、松川字大作地内事業所の協力による工場建屋内等に分散して備蓄しております。

第4点目、避難所が7か所設置されている。冬場の空調を含めいつでも対応は可能かについてであります。指定している7か所のうち、町勤労者体育センター及び古殿中学校体育館には常設の空調設備はありません。暖房器具については移動式のジェットヒーター等を保持しております。

第5点目、孤立集落の可能性数が公表されているが、対策は講じているのかについてであります。1番、根本重一議員の質問でお答えしたとおりであります。

第6点目、いずれの対策・対応も手順が大事。初期対策の連絡網の整備と防災訓練の状況はについてであります。古殿町地域防災計画において災害情報の収集伝達及びその後の対応も整備されております。防災訓練については、4年ごとに大規模災害を想定した古殿町防災訓練を実施しております。

次に、第2問、訪問介護などの地域福祉の現状と今後の取組のご質問にお答えいたします。

第1点目、社協の事業に補助金を交付しているが、その事業内と金額はについてであります。社会福祉協議会の事務局で実施する事業に補助金を交付しておりますが、令和6年度ベースで、合計2,699万1,000円となっております。

内訳として8事業がありますが、ボランティアセンター運営事業に667万6,000円、福祉活動専門員設置事業

に628万8,000円、事務局職員設置事業に615万7,000円、福祉バス運行事業に258万8,000円、事務局長設置事業に471万8,000円、在宅介護者支援事業に28万1,000円、独り暮らし高齢者自立支援事業に15万6,000円、障害者相談支援事業に12万7,000円となっております。

第2点目、訪問・通所介護事業の収支バランスに問題はないか。今後の見通しはについてであります、町社会福祉協議会で経営する訪問介護事業、通所介護事業の収支に関しましては、令和6年度は厳しい状況と聞いております。

第3点目、利用者の増減と支えるヘルパーさん、職員の確保に問題はないかについてであります、資格が必要な職種であり、登録ヘルパーに関しては随時募集をしていると聞いております。その状況の中、一時的に利用ニーズが集中した際に、訪問日数を調整した経緯はあると聞いております。

第4点目、団塊の世代が今年、後期高齢者となる。この状況をどう捉えているのかについてであります、今後、介護サービスのニーズに影響が出てくるものと考えます。現在、通所介護事業の利用に余裕があることから、まずはデイサービスの利用につながればと考えております。

第5点目、介護事業の行き詰まりは国の基本報酬引下げによるものだが、その認識はについてであります、令和6年度の介護報酬改定で訪問介護報酬が引下げとなったことの影響はあると思われませんが、そのことが全てであるとは考えておりません。

第6点目、我が町においても収支の赤字もあり得る。その場合は、町が支援となるのかについてであります、事業所経営の赤字分に関しまして、直ちに町が支援することはありませんが、今後の在り方について話し合いをしていきたいと考えています。

第7点目、認知症対策で補聴器の役割が明らかになった。補聴器購入に補助は出せないかについてであります、一定程度以上の難聴の方は障害分野の支援をご利用いただきたいと思います。中軽度難聴の場合、国の財政支援がないことが支障となっておりますが、認知症対策の観点からも、今後、検討を続けてまいります。

第8点目、ふるどの荘の増築はどうなっているのかについてであります、人口減少の中、高齢化率は高くなるものの、増築が必要となるまでの利用者増加の見通しが立っていないことから、ふるどの荘の増築は考えておりません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それでは、再質問をしたいと思いますが、先ほど来の同僚議員の質問の中で重複する点がありますし、すばらしい質問をされましたので、そのことを頭に置きながら質問をしたいと思います。

まず、第1点目のふだんの注意喚起というのは、これはもう、どこの町村自治体であってもふだんから、いつ起きるか分からないという状況での広報やハザードマップ等での対応は行われておりますが、今、様々に災害が起こっております、火災も含めて。そういうことに対して、この防災無線で、今現在、日本を取り巻く状況の中では、こういう事態が起こっている、そのことに対して特別に注意をすべきではないかという喚起は行っておりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

特別、議員ご指摘の点については広報はしてございませんが、毎日のようにテレビ等で報道されているとい

う状況を鑑みながら考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 確かに、毎日、テレビ等ではやっておりますが、これはニュースであって、喚起ではありません。

ですから、喚起というのは、防災無線はそのためにつけておきますので、それをしっかりと活用することは考えてもらいたいと思います。

また、ハザードマップについては、これが出来上がった時点で、私、地域の中で説明会を開くべきという提案もしておりますが、その後、行った事実がありますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

ハザードマップに限定しての説明会は行っていないと記憶してございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ハザードマップが出来上がるまでも一定の時間を要したことは、皆さんもご存知のことと思います。

しかし、出来上がってから、そのハザードマップを利用しての、いわゆる状況の確認や注意の喚起というふうに、町民とじかに接するという機会はなかったかのように私は思うんですね。

ですから、私もハザードマップ、たまに見ておりますし、今回のことでもう一度見直しましたけれども、内容等については大きな違いはないと思いますが、状況の変化もあると。そういうことで、先ほど来の答弁の中には、ハザードマップの見直しという言葉が出てきたように思いますが、このハザードマップについては、今後、見直し部分を付け加える、または、新たなものを作るという、そこら辺はどんなことになりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えいたします。

令和7年度予算におきましてハザードマップの改訂を予定してございまして、基本的には、形は今と同じでございすけれども、土石流と急傾斜関係の土砂崩落ですね、そういうところは新しく指定された場所がございますので、それはもちろん書き込んでいく、新しくする。あとは、新しいその注意喚起する部分、地震、洪水等の被害広報の部分に変更がある場合は、そこも新しいものにしていくという考えでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 当然これは、そのとき、そのときで見直しを図っていかなければならないのは当然のことですので、その辺の部分については、ある意味、抜かりのないように取り組んでほしいことを改めて述べておきたいと思います。

次に、第2点目の災害対策として継続的に取り組んでいることは何か。

急傾斜は、崖崩れ等々を防ぐ、土砂災害を防ぐ、堆砂除去は川の水があふれないようにするなどというのは、もう当然のことでありすけれども、この問題に関しては、災害でなくても取り組まなければならないという意味合いが片方にはあります。

そういう観点で、今、急傾斜地、町内2か所やっておるということですが、これはある意味、災害としての

対策ですか。それとも、やはり状況を確認した上、やらなければならないという状況であった。どちらですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今、県で行っています急傾斜は、5戸以上の人家がある、または、近くに県道等の重要な道路があるというところで、やらなければならないことも含めながら、災害でも一部被害を受けていますので、そういう両方からのことを鑑みながらやっているものと考えています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これは、どちらの目的でもやらなくてはならないということです。

ですから、今、私が言ったように、通常の問題が発生したことによる対応、それから、災害が起きるかもしれない場所に対しての対応は、当然、行わなければならないということです。今、地域整備課長が言ったような方向性は求められるものと思いますが、これ、町内には古殿町の状況、いわゆる土地の傾斜の状況を見ると相当あると思うんですが、今、これから取り組もうとしている急傾斜地はありますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

先ほども答弁でありましたが、次期は、町として要望しているのは、横川地区を要望してございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これもぜひ、これは申請を出すことによって、認められるかどうかということでの対策ということになると思いますので、しっかりとした対応というのは必要だと思いますので、これまでもそうだったと思いますけれども、しっかりと取り組んでほしいと思います。

次に、堆砂除去。

今、上松川地内から下松川地内にかけての堆砂除去が進められております。これは、県の事業ですよね、鮫川ですから。しかし、この堆砂除去の問題で、私1つ、いわゆる専門家ではないので何とも言うことができませんが、ちょっと確認をしておきます。

今、工事が行われた箇所の堆砂を除去したときに、堆砂はしゅんせつ、いわゆる水のところまで掘るのか。それとも、水のところから一定の土を残しながら除去するのか、この辺は、今の段階ではどんなふうにする形になっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

堆砂を取るところの前後箇所の高さに合わせて横に若干の土を戻すというか、残す形です。

河道の部分、川の真ん中とか一番低い部分を、消防水にも使うときがありますので、どちらか左岸、右岸に合わせて取っているものと考えています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） このことについては、私、地域整備課長に前に聞いたことがありますよね。

それで、水の流れる、単純に言うとも水路を確保しながら、そういう状況での堆砂除去が行われているということだったんですが、これも実際、土を一定程度残すと、そこに生えてくるヨシ、ヨシッコですね、こういう

ものがあつという間に、ぱっと広がってくる。これは、役場前のところを見ても分かるとおり、一定の草が生えてしまっているという状況だと思います。

ですから、これは、やらないよりやったほうがいいので、そのことについては私は進めてもらいたいと思いますが、やり方については、ちょっと工夫が必要かなというふうに思っております。

次に、道路等にも取り組んでいる、これは当然のことであります。

それから、継続的に取り組んでいるのは、いわゆる備蓄にも努める、火防督励で消防団とも話をするという様なものがありますけれども、いずれにしても継続的に取り組むという状況ですので、この辺、今後に向けて具体的にしっかり取り組んでもらいたいと思います。

そうでないと、いわゆる災害が発生した時点で、これをやっておけばよかったということにならざるを得ない点もありますので、その辺のところ、ひとつよろしくお願いします。

ここで、後でも出ますけれども、聞いておきますが、災害対策としての防災訓練等については、これまでも、いわゆる一定期間は空けて取り組みましたけれども、それは今、どんなふうに考えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

町全体の防災訓練としましては、4年に1度行っております。今後もそういう予定でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 直近で行われたのはいつですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

令和5年の秋でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 5年の秋ということは、6年、7年、8年、9年度には、また行うという状況になるかと思いますが、これも防災の訓練は、当然、避難を含む様なものがありますので、しっかりと取り組んでいかなければならないことです。

これは、改めて私がこの場で言う話ではありませんが、ぜひともこの辺は、災害はいつ起きるか分からないという状況の中で、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

第3点に移ります。

1番議員に答弁として様々な状況が答えられておりますけれども、災害基本法というのは、市町村が物資機材の備蓄をするというふうに、これは決まっております。ですから、県が備蓄しているものを町に対する支援に使う場合もあるということは、これは今年になってからの新聞にも報道されております。災害の問題は、ものすごく手厚くやられているようなことが書かれておりますけれども、まずは自分たちの町がということなんですけれども、この備蓄物資・機材の備蓄には、当然、財政上の理由や自治体の職員数の問題もあります。ですから、簡単に、はい、できますという問題ではありませんが、必要なものを備蓄する、機材をそろえるということは、当然、これは必要なことですが、今日のお話の中には出てきておりますね。いわゆる、トイレの問題や、それから食料の問題等々について出てきておりますが、もう一度伺います。

携帯のトイレは400個、準備をしているということでいいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） ご質問にお答えします。

その前に、先ほど、令和5年と言いましたが、令和4年の誤りでした。すみません、訂正させていただきます。

備蓄につきましてですが、携帯トイレは400個ということでございます。また、G72ボックス100個、今、備蓄してございますが、その中には、1箱当たり15個の携帯トイレが入っておりますので、1,500個はG72ボックスとして備蓄しているところでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そういう状況の中で、先ほど、食料に関しては3,000食、水は3,000リットルという形で話をされましたが、その後の答弁で、6,000食の6,000リットルという話が出たように私は聞いたんですけども、ここは3,000で間違いないですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

現在使用できる食料、飲料水につきましては、3,000リットル程度、3,000食程度となっております。

それ以外に、現状としまして、令和7年3月から4月1日にかけて消費期限が切れるものが3,000食、3,000リットルあるものですから、基本的には6,000リットル、6,000食を備蓄するということで計画してございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 計画をしているということは、基本的に期限が切れるものが3,000食ある。しかし、新たに対応するものが3,000食あるので、合わせて6,000食が今あるという。6,000という数は、それでいいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

紛らわしい答弁になって申し訳ないですが、現在、備蓄されているものについては、使用できるものについては、飲料水3,000リットル、食料品が3,000食というところでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 分かりました。

次に、毛布が750枚、間仕切りが50セットですか、あと、マット数がちょっと聞き逃しました、ベッドが50個、これはダンボールベッドですね、こういうのが先ほどの答弁の中にありましたけれども、食べる物と水を含む全ての状況が、これは何人で、何日間対応できるような状況になっておりますか。簡単に言うと、食べ物と水以外、毛布750枚は、単純に言って750人分、間仕切り等々は50セット、これは、50セットというのはどういう意味でのセットというふうになっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

ダンボール間仕切りにつきましては、6畳のものが10セットあって、それが3組ございますので、30部屋分。あとは、4.5畳のものが20部屋分で、合計50というところでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今あるものが、そういう状況にあるということだと思いますけれども、その上でお聞きをします。

災害の大きさによって備蓄していた機材等が間に合うのか、間に合わないのかということが必ず出てきます。そのことを考えながらお聞きしますけれども、この毛布、トイレ、簡易ベッド、間仕切りは、いわゆる7か所の避難所がありますから、その7か所、1か所でどのぐらいを想定するというふうに、細かいところは想定されておりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

間仕切り等を使用するという点では、基本的にやぶさめアリーナを考えてございます。

7つの施設ということになりますと、古殿町公民館、町勤労者体育センター、古殿小学校、女性若者等活動促進施設、古殿中学校、体育館も含みます、古殿町健康管理センター、あとは、やぶさめアリーナというところでございますので、基本的には足りない場合は、やぶさめアリーナからそのほかの施設も考えて、避難所を実際に使用していくという形になろうかと思っております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 確かに、どこかに使う物には、少なかったから多いところに持って行くのは、これはやり方の問題としてはありますよね。

しかし、総数があって、その総数を超える人がいたときにはどこからも持ってこられないという実情に、どう対処するかが、今、能登でも、それから山火事の岩手県でも、今、それが問題になっているんですね。

ですから、そういうことを考えますと、どれだけ備蓄をするのかということについては、これはなかなか難しい問題だと思います。しかし、そのことを考えないで、この問題を見ていくということについては、非常に問題が多いものと思われま。

なぜか、それは、災害が本当に起こったときにその状況が、ある意味、それでよかったのかという状況になるということが存在するということなんですね。

そういう意味で、今、その備蓄等々の問題については、新聞等にも大きく報道されておりますが、2025年1月10日の民報新聞に、県内の主な災害用物資機材などの備蓄状況が載りました。

この中に、いわゆる町村名も入りながら、組立て設置型トイレ、組立て式トイレやトイレカーなどを含む、それから間仕切りダンボールベッド等々というふうになっている。この中に古殿町が入っていなかったんですね。これ、私がこの質問をするときに、新聞に載っておるということは、事務局に話しておりますので、もはや見ておられるかと思いますが、これは、古殿町で備え付けてある、備蓄している、そういうものでは、ここに載るほどの数ではないんだと。もっと大きな形での備蓄機材等が必要だったということで、この新聞報道では載っていないんですか、これは。それとも、聞かれたときに、持っていなかったという状況だったんですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

その調査につきましては、私も新聞に出たときに確認してございますけれども、調査自体が総務課のほうに届いていなかったという調査結果になってございます。

よって、調査のメールなりが届かなかったので、答えていないので、古殿町というものが新聞のほうの中に入っていないでした。

ということで、実際は、質問が来れば、新聞の報道に載るような形でのものと同等のもの、先ほどお答えしておりますけれども、間仕切りとベッド等ですか、そういう物については、もちろん新聞に載るところだったというように考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これ、調査したのは、多分、新聞社ではないのではないかな。

これは、県がやったんですよね。これは、記事の見出しは内閣府から始まっていますので、県がやったんだけれども、県にやっぱりそういう落ち度があったということは、非常にこれはおかしい話なんですよ。古殿町はちゃんとやっているのに、ということなんですけれども。いずれにしても、そういう状況の中で、この間の推移してきた状況があるということ、しっかりと県のほうとも話をしながら対応していってもらいたいということ、私は述べておきたいと思います。

これは次々とこの状況については発表されておりますので、そういう点で、私は申し上げているわけです。

それから、この物資等々の備蓄を強化するというので、高齢者や女性向けにどういう対応をしているのか、こういうことも問われているわけなんです。ですから、古殿町の状況の中では、女性というふうに限った物資、子供という形で限った物資、年寄りという形で区切った物資等々についての配慮は何かされておりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

高齢者、子供さんに対する対応でございますけれども、全般的に言えることなんですけれども、プライバシーテントというものは備蓄させていただいておりまして、そのテントで人目につかないような形で安心して避難所生活が送れるようにというところで、プライバシーテントにつきましては備蓄しているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ぜひとも、この辺の配慮をしたような、いわゆる防災の方向性は求めたいと思いますので、大変だとは思いますが、そういうことも含めてきちんと対応してもらいたいというふうに述べておきたいと思います。

次に進みます。

時間もありませんので進みますけれども、冬場の空調の問題で賃貸、それから、古中は常設ではないので、ジェットヒーターを使うという形になっております。

これは、常設ではないというのは、ふだんからその設置がなされていないということだと思いますけれども、ここで1つ問題なのは、古殿中学校の体育館に空調設備がないんだ。このことについては、これまでに様々な

形で、空調設備があればという話も出たかと思います。私もそのことを言った記憶がありますが。

そこで、お聞きをいたしますけれども、この体育館を使っている子供たちのための空調設備は、すなわち避難所の空調設備なんですね。ですから、これは、同じものがこの2つに利用されるという観点ですけれども、今、体育館の空調設備に対しては、国が補助金を出していますね。その国が出している補助金によって、この体育館に設置する、そういう方向性はありませんか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員、ご承知のように、国で体育館のほうの空調設備の助成をするということで出しました。当然、私たちも教育委員会と一緒に、設置しようか、しまいかという議論をしました。

今、中学校のありようとか、中学校の体育館の耐用年数等々踏まえたときには、ちょっと立ち止まって、もうちょっと検討すべきであるというふうな答えに至った次第で、現時点ではまだ進む状況にはございません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 私は、前回、前々回でしたか、中学校の問題について質問しております。

つまりは、大改修が行われているのかどうかということです。

ですから、この大改修が行われるという状況に鑑みれば、当然、体育館の在り方もどうなるかがよく分からないということは、十分、私も理解できることです。

しかし、災害がいつ起こるか分からないという観点から考えると、いわゆる決まっていない大規模改修問題ではなくて、いわゆる避難所としての必要性からという観点から、やったほうがいいのではないかというふうに私は思います。

なぜかという、この避難所のための空調設備ということでの支援を受ける内容ではなくて、中学校の校舎を使っている、体育館を使っている子供たちの授業のために、いわゆるその必要性があるということは国が認めているわけですから、その方向性で、これを利用することが必要ではないかと私は思いますので、これは今後の問題に関連してきますから、その辺は、今日は述べておくことにします。

その辺、教育長にも一言、聞いておきたいと思いますが、体育館と避難所という問題双方に利用価値のある空調設備については、どう思いますか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） 先ほど町長から答弁がありましたけれども、空調ばかりではなくて、生徒の活動もというようなことも含めまして、学校側ともその辺も話し合いを持ちましたというか、学校の実践ですね、特に夏場とか、冬場、そういう対策等も報告を受けた上で、先ほど町長が答弁したように、早急にというものではなくて、今後、検討してというふうなことで考えております。よろしいでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これは、これで取り組むか、取り組まないかということの話は、これは永遠にやってもどうにもならないことですので、そういう状況で予算が、いわゆる国の援助を受けることができるという、この点を十分考えてやらなければ、自分のお金を使ってやるということではなくてということですから、考えてもらいたいと思います。そのことについては、そういう形で取り組んでもらいたいというふうに思います。

次に、孤立集落可能性数ということで、新聞に、昨年度から今年度にかけて2回報道されております。最終

確定は、古殿町は6か所という形で話になっておりますけれども、これ、6か所というのは、区単位で見ても、その中に6か所あるみたいな話を先ほどなされましたけれども、どの地区の、どの場所がこの可能性のあるところに該当するというふうには特定はされているんですね。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、調査が平成17年度、21年度、25年度、令和6年度というような過去4回、今回4回目というような状況でございます。

先ほどお答えしたものと同じになりますけれども、行政区単位で集落ということで古殿町の場合でございますので、6地区というのは6行政区のことを指してございますけれども、過去の調査がそういう形で報告があつて、大規模に変わったかどうかというような調査だったものですから、同じく6集落と、6か所というような表現になってございます。

具体的には、各地区、集落という言葉に惑わされて、なかなかその場所の特定が難しいんですけれども、例えば、2戸以上の家があるところの手前が急傾斜地区に指定されていて、道路が寸断される可能性があるというようなことまで含めて考えてございますので、町内全域にわたるものというような認識で、総務課としてはおります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、6か所という限定されたものになっているけれども、ここでいっている6か所は、古殿町全体に通じる箇所というふうに捉えていいということですね、今の話は。私もそう思います。

今の古殿町の状況では、道路1本で止まった場合に土砂崩れが起きた場合には、ほかに行きようがない等々の状況になる場所は、これは6か所でないんですね。今は、相当な数です。

ですから、このことを特定して、その道路に対する安全対策をやっただけでは、絶対これはどうにもならないという状況の中の話です。ですから、私はこの6か所という状況にある意味惑わされることなく、古殿町の地理的条件を考えたときに、いつ、どこでも起きる可能性があるんだということを改めて述べておきたいと思います。

ですから、ここで言っている6か所は、当然、現地に行って調査済みでしょう。ですから、そこは、その中でも特にという問題もあると思いますので、しっかりと対応することを改めてこの場で述べておきたいと思いますので、ひとつその辺は、我々が何かできるということではありませんので、町のほうで頑張ってもらいたい、そのことを述べておきたいと思います。

次に、この問題の最後になりますけれども、いずれの災害が起きても、どういうふうな形で災害が起きたことを町役場、それから、これに対処する、いわゆる対策委員会に連絡が来るのかということですが、先ほど、区長さんもその一人として名前が挙がって、連絡網に入っているということだったわけですが、この辺の流れ、いわゆる誰が最初にそのことを誰に連絡をすることが、どう伝わるのかという連絡網は整備されていますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

地震等の大災害が起きた場合には、まず、災害対策本部が古殿町の庁舎内に設置されまして、そこには警察、消防、あとは消防団の分団長まで集まるような形になってございます。

それで、対策会議を開きまして、情報収集としまして、町職員、また、区長さん等に連絡をしながら情報収集に努めるという形になってございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この辺は、いつも災害が起きたときには、どこから連絡が来たのか、どこに連絡を回せばいいのかという問題になることは、もはやこれまでで様々な意味合いで実証済みですので、その辺の体制をしっかりと取って情報網の整備をすることが、いわゆる住民を守ることに直結するんだ、分からないでは駄目なんだということになりますので、その辺について再度、いわゆるそれらの会議の中でもう一度、しっかりと連絡を密にするということについての話合い、それから、全体像の中の流れについては確認をするという、その状況についてのことを話しておきたいと思います。ぜひとも、この辺、しっかりと捉えてもらいたいと思います。

次に第2問に移ります。

第2問もかなりの項目がありますけれども、時間の関係上、なかなかそこまで行きませんので、ひとつ、内容を割愛しながらお聞きをしたいと思います。

いわゆる社会福祉協議会に対しては2,699万1,000円、令和6年にいわゆる支援をしている、交付しているんだということで、これはいわゆる例規集の中のある1ページを開くと、そこの中に、いわゆるこうすることで補助、10分の10以内で出しているんだということで載っておりますので、おおむね、どこにという状況は、私も分かっております。そういう状況でこれまで社会福祉協議会が推移してきたという状況ですけれども。

第2点目、この状況の中で、収支のバランス、ここが今度の私のこの話の一番重要な点です。

いわゆる訪問介護という事業が全国的にどういう状況になってきているのかというと、いわゆる1つの事業所もないというところが毎年増えてきております。そうすると、その事業所がない町村はどこに行くか。隣の町村に行く、隣の市に行く。

ところが、その市も町村もいっばいで、なかなか大変だという状況で、もはやこれをどうしていくのかということについては解決策がない。そうなってくれば、当然、自宅介護という形を多く取らなければならない事態が、私は発生してきていると思います。

その状況の中で、令和6年のこの収支バランスを見ると、厳しい状況にあるということですが、この厳しい状況というのは、今年度はともかく、今後どこかの時点で、いわゆる収支のバランスが崩れて赤字になるという、そういうふうな状況を想定しますか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘の収支バランスの点でございますが、今年度からも含めまして、今後確かに収入と支出のバランスが崩れる可能性があるという点での認識でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 収支のバランスが崩れた場合に、民間企業ではありませんので、基本的には町がいわゆ

る保険者として、社会福祉協議会を立ち上げながらやってきているこの事業だということです。

そうなってくれば、この状況の中で、まず、率直に聞きますけれども、赤字になった場合、第6点で聞いております、その場合、町が直接支援をするのか、いわゆるお金の持っていくようがありません。そうなってくると、介護事業をやめなくてはならないという事態に追い込まれます。

ですから、その際は、その支援も必要だと思います。直ちに支援ではないけれども、今後、在り方を考えるというのが、先ほどの町長の答弁だったと思いますけれども、しかし、大変な状況になってきているということとは紛れもない事実ですので、再度伺いますけれども、そういう状況になったときには、当然、その社協の実態をどう改善するかということも必要ですが、町が直接支援をする、これはお金の問題ですから、そういうことが必要かと思いますが、町長に最後は聞きますけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 現時点で、厳しい状況ではありますけれども、予算が組めないという状況ではないというふうに聞いております。

そういう中においてやはり今、議員ご指摘のように、この福祉の施設、その受皿として基本的には独立採算なんですけれども、やはりそこは町と協議しながら対応していく必要性はあるというふうに思っております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これは、その状況になったときには、今、利用している、いわゆるデイサービスコスモス荘のやっている事業の中での問題全体を考えると、やっぱりこれを直ちにやめるなんていうことは当然できないという状況です。ですから、そこは一定のシーンを考えながら、状況を見守りながら対応していくというふうにならざるを得ないと思います。

これ、管内の状況は、町長もうお分かりだと思いますが、浅川町においては今年度350万ですか、これを社協に支援するということを決定しておりますよね。ほかの町村でも同じような状況が続いているという状況ですので、ここは石川管内全体の問題としても捉えなくてはならないというふうに私は思います。

ですから、その辺、改めて整理をしながら、頑張ってもらいたい、そういう言葉をお願いをしたいと思います。お願いをするということではありませんが、そういう方向性をきちんと取ってもらいたいと思います。

こういう状況がある中で、いわゆる利用者の増減やヘルパーさんがいない等々の話もその中から出てきております。これは実際のところ、その両方を維持するために、どうしても必要な人が集まらないという話も、この問題と合わせて出てきておりますが、現段階では古殿町ではそこまでの状況は、今の段階では見当たらないかというふうなことで思うんですけれども。

ここで団塊の世代、いわゆる私より多分3つぐらい上の人たちがピークになるのかなというふうに思いますけれども、この人たちが後期高齢者になって、いわゆるデイサービスのあらゆる事業を利用することになったときに、この今の状況では対応できないという状況になるとと思いますが、この利用者の増減は、団塊の世代を踏まえた上でどんな方向性になると見えていますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご承知のように、団塊の世代の皆さんが今度該当者になってきたときに、それは、人数的には上がってくると思います。ただ、利用者がどれだけいるかということなんです。

1点は、デイサービスの利用等が少なくなっているということが1つあります。それと、一番、運営していく上で、いつも福祉の関係で申し上げますけれども、この組織は有資格者の関係なんです。有資格者の確保によってそれぞれの事業ができる。その有資格者がいないとその事業はできないということなんで、私も厚労省のほうに何度も言うんですけども、こういう基礎自治体、うちのほうで言う、一口に言ったら条件不利地域、ここではなかなか募集をかけても確保ができない。だから、経験年数、そうしたものを緩和して考慮していただけないかということをお願いしているんですけども、これ、議員にもお願いしますから、組織をもって、やはりそういったものを国に対して要望していただきたいというふうに思います。

そういうふうなところの状況がある中で、やっぱり厳しいながらもやっていかなくてはならないというのが現実だというふうに捉えております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） もう我が党では取り組んでおります。

もはや、この問題は、見て見ぬふりをするような問題ではなくて、日本のいわゆるこの高齢者の状況をどうするかということですから、日本共産党でも一貫して国会でも取り上げていることを、改めてまた私のほうから話しておきたいと思いますが、今後も取り組んでいくために、私自身も話はしていきたいと思います。

そういう状況の中で、いわゆる国が介護保険料を引き下げたのは、これは実情の違いですよね。これは、町長も分かります。東京都内の一つのところに、いわゆる何千人も暮らせるようなマンモス団地に行って、1軒ずつ介護のサービスをして回ったら、すぐ隣、すぐ隣で行きますよ。古殿町は、車でぶ一つと行って、先のほうに行ってやらなくてはいけない。この効率の違いは、はっきりしているんです。

ですから、ここに、いわゆる私が言った格差を設けて、都市部のもうかっているところに対しての引下げという点は、考えなければならない点もあるかもしれませんが、古殿町のような状況の中では、やっぱり、このところではこういうきちんとしたお金を出すことによって、人も集められるんだ、そういうことをやっていかなくてはならない。そのことを改めて、やっぱり、これは共有の認識として持ってもらいたいということを述べておきたいと思います。

その状況の中で、今、国会の論戦でも行われておりますけれども、認知症になった人たちに対する対策ということが様々な角度から言われております。その状況の中で、耳が何となく聞こえないという状況が続くと、明らかに認知症との関連性があるんだということが、今、言われております。

ですから、その状況の中でこの補聴器、補聴器は高いですね、高いものを買えば30万も50万もします。ですから、一般の難聴者と言われる人に対する支援は国は行っておりますけれども、しかし、高齢者等の方々が、ふだんに使うという状況になってくると、その対策の中での状況にはなりません。

ですから、地方自治体がそこに一定の支援をするという方向性が生まれてきております。石川管内でも生まれましたね。今年からということで、これに支援をすると。基本的にはお金の問題ですので、どこまでもということではなくて、一定の額で支援をするという状況になってきております。

私は、この認知症の状況等々を考えても、この補聴器の購入、これは全国展開しております。そして、どんどん、この購入に対する支援をしてきております。

町長が検討するという意味合いの言葉を述べましたので、私もその方向に対して、しっかりと取り組んでい

ただきたいことを、この際、質問ではなくて述べておきたいと思います。

最後に、ふるどの荘の増築ですけれども、ふるどの荘は、今何人待ちぐらいの状況になっているか分かりますか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

令和7年2月現在ということでお聞きした数でございますが、30人を切っている状態とは聞いております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 30人を切っている人が、いわゆる入りたいという望みを持っているということでもいいですよ。入りたいという人がそれだけいるということですから。

しかし、現実問題としては、そういうふうにはならないという実情です。私はこの問題でも、待っている人たちの状況を考えた対応が必要なんだと。そのことが、古殿町の特老の増築ということを含めて対応しなければならぬ時代に来ているし、石川郡全体の福祉会では、古殿町を除く全部が増床しております。

ここもしっかり取り組むことを述べまして、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで岡部淳一君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（緑川栄一君） 以上で本日予定した通告者の質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時05分